

平成28年度第12回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第5号）

平成29年3月16日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 議案第53号 平成29年度御船町一般会計予算について
- 第2 議案第54号 平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第3 議案第55号 平成29年度御船町介護保険事業特別会計予算について
- 第4 議案第56号 平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 第5 議案第57号 平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について
- 第6 議案第58号 平成29年度御船町公共下水道事業特別会計予算について
- 第7 議案第59号 平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について
- 第8 議案第60号 平成29年度御船町水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（13名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 田端 幸治 君 | 2 番 森田 優二 君 |
| 3 番 岩永 宏介 君 | 4 番 中城 峯視 君 |
| 5 番 福永 啓 君 | 6 番 田上 忍 君 |
| 7 番 藤川 博和 君 | 8 番 池田 浩二 君 |
| 9 番 清水 蕙 君 | 11 番 田中 隆敏 君 |
| 12 番 沖 徹信 君 | 13 番 岩田 重成 君 |
| 14 番 井本 昭光 君 | |

3 欠席議員

- 10 番 塚本 勝紀 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 藤野 浩之 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	本 田 安 洋 君
教 育 長	本 田 恵 典 君	総 務 課 長	吉 本 敏 治 君
企 画 財 政 課 長	藤 本 龍 巳 君	税 務 課 長	福 本 悟 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	こども未来課長	坂 本 幸 喜 君
福 祉 課 長	道 山 敏 文 君	健康づくり支援課長	松 下 信 一 君
農 業 振 興 課 長	松 永 正 夫 君	商 工 観 光 課 長	野 口 壮 一 君
建 設 課 長	松 岡 秀 明 君	学 校 教 育 課 長	米 満 速 敏 君
社 会 教 育 課 長	藤 本 勉 君	環 境 保 全 課 長	宮 崎 靖 君
会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君	監 査 委 員	山 下 誠 雄 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○建設課長（松岡秀明君） おはようございます。昨日、中城議員から上野インターの開設について質疑があつておりましたけれども、このことについて補足といいますか、追加で説明をさせていただきます。実は、上野インターの設置については過去2年間、平成29年度までかけて整備をするわけですが、上野インター自体の完成が平成30年3月31日ということになります。あと、開通の件ですけど、開通については北中島インターが今整備されておるところでありますけれども、北中島インターの完成に合わせて小池高山インターから北中島インターを開通させるということであるようですので、開通の時期についてが平成31年の3月31日ということで、更に1年延びるという、開通の時期については伸びるということになります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（井本昭光君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

平成29年度御船町一般会計予算の歳出について、担当課長の説明を款、項、目の順で求めます。

8款、消防費について説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） では、予算書の91ページをお開きいただきたいと思います。

8 款、消防費、1 項、消防費、1 目、非常備消防費です。予算額が 2 億 8,849 万 7,000 円です。主な支出につきましては、1 の報酬 889 万円、消防団員の報酬であります。それから、13 節各種委託料として 2,781 万 5,000 円を計上いたしております。

次に 92 ページをお開きいただきたいと思います。19 節の負担金補助及び交付金です。上益城消防組合負担金として 2 億 3,317 万 5,000 円、これが主なその支出の内容となります。

次に、2 目、消防施設費です。7,304 万 6,000 円です。主な支出につきましては、11 の需用費、消防施設の光熱水費 134 万 4,000 円が需用費の主な内容です。

次に、93 ページの 15 節の工事請負費です。消防団詰所等災害復旧工事請負費として 5,500 万円を計上いたしております。2 目までは以上となります。

○建設課長（松岡秀明君） 続きまして、3 目であります。3 目、水防費 20 万円であります。

主なものとしましては、16 節の水防資材費 14 万 1,000 円となっております。以上です。

○総務課長（吉本敏治君） 続きまして、4 目災害対策費です。212 万 7,000 円を計上しております。主な支出の内容につきましては 18 備品購入費 135 万円。これは、防災用のコンテナの整備を計画しているところです。以上で消防費に係る説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。8 款、消防費について質疑はありませんか。

○5 番（福永 啓君） 消防費について質問いたします。271 ページ消防団員の報酬がございます。御船町の場合、女性消防団員はいません。消防団では女性が活躍できる部分も大変多くて、総務省、消防庁としても女性消防団員を推奨しております。町として、この消防団員、女性消防団員についてどのような方向性で臨むのかお答えをお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） 今、福永議員から女性消防団員はいませんというふうな御発言がありましたけど、今現在、消防音楽隊がまだ存続をしております。活動は休止中ですが、その中に今、3 名、条例定数の中に含めている女性の消防団員がいるということは御承知おきいただきたいと思います。お尋ねの女性消防団員といいますか、その取り扱いについてどうするかというようなことですが、たしかにいろんな災害等に対応するために女性消防団員も実際に各団体によっては、すでに存続をしているという話は聞いております。熊本県内におきましても、相当数の団体で消防団員も含まれております。もちろん、御船町もカウントとしては、先ほど言いました音楽隊の女性が消防団員というふうにしておりますので、カウントとしては御船町も消防団員が存在するということにはなっております。ただし、これは音楽隊という限定された中での活動になっております。一般の消防

団員と同様の活動はというようなことだと思いますけれど、まずは、その女性消防団員の役割がどういったものか、こういったものを見極めて、そして女性にしかできないようなことですか、あるいは女性でもできるようなこと、そういったことをしっかりと選別して、その役割をしっかりと整理したうえで募集をするなり、そういった活動に繋げていければと考えているところです。

○5番（福永 啓君） 条例上、女性消防団員が入れないというわけではありません。ですから今すぐでも募集はできるわけなんです。役割を定めたあとに募集したいとおっしゃっていましたが、そうしますと検討の時期等が変わってきます1年後、2年後とか、結構時間がかかると思うのですが、具体的には今分団が自分たちの判断で、すぐ入れたいからといって募集することは可能ですか。

○総務課長（吉本敏治君） 今現在も、先ほど言いました音楽隊ということで活動はしております、ですから存在はするわけですけど、もし、私もやりたいと、入りたいという方がいらっしゃいましたら、何の規定もありませんので、それは拒む必要はないと思っています。ただし、どういった活動をするかについて、やはり具体的に協議をしたほうがいいかなと、今の現在の消防団の分団幹部を含めて協議をしたほうがいいかなとは思っております。

○5番（福永 啓君） そのところをしっかりと分団と話し合っていないと、じゃあ分団としては、女性も入れてもいいと思ってらっしゃるところ多いと思うんです。じゃあ、実際にはどういう手続きをもって入れればいいのか、じゃあ何をすればいいのかというのを協議をしてとか言ってますと、いつからちゃんとした受け入れ態勢ができるのかというのが定かではないと、町としていつぐらいを目途に、とりあえず、入る・入らないは別、後の問題です、いつ来ても入れるような制度を整えておかねばならないとは思っています。その制度が整うのはいつぐらいだと思われますか。

○総務課長（吉本敏治君） 具体的にはいつからということは、この場で申し上げることはできませんけれど、先ほど言いましたように、消防団を募集するということになれば、広報をする必要があると思います。その中に、女性消防団員としての、やはり役割、こういった活動をしていただきますということを明確にしておいたほうが募集もしやすいし、応募される方も、入りたいという方もわかりやすいかなという思いではあります。

○5番（福永 啓君） 私がお聞きしているのは、女性消防団をきちっと、そういう形で応募

すると、そういう役割をすると、そういうのをできるだけ早いうちに、できるような形にしておかなければいけないということなんです。実際、今条例上は入れるわけですから、それに関しましては今年度中を目安に形だけ、きちっと入れるようにしていただきたいと思います。

次、274ページ。防災行政無線に係る予算があります。やっとな、きちっと防災行政無線ができる方向で予算がでてまいりました。防災行政無線には、いろんな形式、方法があると思います。もちろん、現時点で決まっているのではないと思いますが、どのような町として念頭に置いて、どのような形の防災行政無線を整備しようとしているのかをお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） この防災行政無線につきましては、すでに町長ともいろいろと協議をしております。今年度は委託料を計上しているところですが、いろんな業者から提案等も受けてはおります。ただし、その中でどれを採用するかというのについては今後の課題というふうにとらえています。システムの選定につきましては、基本的にはプロポーザル方式で提案をしていただいた上で、その内容を精査した上で御船町にあう防災行政無線の選定をしていきたいと考えているところです。

○5番（福永 啓君） 一つ、基本的に同報形式、集落ごとにでっかいばーんとなるのがある。それと個別形式のみのところもある。個別形式と同報形式が両方あるところもある。それを伝える方法はいろいろありますでしょうが、御船としてはこの同報のみ、個別のみ、個別・同報一緒、どれを念頭に置いてらっしゃいますか。

○総務課長（吉本敏治君） 御船町も面積がかなり広くありますので、基本的には同報系のいわゆる拡声器等、それから個別受信機をつけて家の中でも聞けるというようなことで、お互いに補完し合うような状況で設置をするならばというふうには考えております。

○5番（福永 啓君） わかりました。一日も早い防災行政無線が設置されますよう、議会としても一生懸命協力していきたいと思います。

276ページ、出勤交付金これが倍額の2,000円となりました。これについては、議会の方もたびたび増額すべきではないかという意見を申し上げてきたところです。前回もお話の中にありました出勤交付金、これはなんか考えんといかんねと、ですから今回のように激甚災害があったときは、やっぱり寝ずに働いてくれたのに同じというのはおかしい、それに関しては増額したほうがいいんじゃないかなとか、いろんな方向で検討されていたと

思います。今回2,000円になった、この理由はなぜでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 消防団におきましては、いざ災害が発生したら今お話しあったとおりの活動をしていただくことになります。そういった意味を含めて、災害の種類ですとか、災害の規模等に関係なく交付金として支出をするならばというふうな考えで今回2,000円というふうにさせていただいたところです。

○5番（福永 啓君） 激甚というのは、そんなにあるものではない、逆にあってもらっては困るような災害ですので、そのとき以外もきちっとこのように2,000円増額されたと、激甚の時だけではなくて、日常的に2,000円増額されたと、これは私は評価していいと思っております。消防の方々に関しては今後とも、そういう身分につきましては、できるだけ配慮をしていただきたいと思います。以上です。

○12番（沖 徹信君） 消防団の体制、団長、副団長、分団長、副分団長、班長、団員というようなことでなってますけれども、2年前、内村団長が今までの歴代団長というのは自営業者というような形で、団長はずっと引き継いでこられたわけですが、今度会社員というかサラリーマンというか、そこらへんの方が団長になられたということで、副団長をされるために2人の副団長プラス、教育のための副団長というような形で、発言されて副団長3名という体制になりましたけれども、そこらへんは団員がこれだけ減っていく中で、この副団長3名というのは、どのような方針で続けていかれるのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 先ほど、沖議員がおっしゃったように平成27年から今の副団長3名体制になったと記憶しております。その際に、規則の改正も行っております。御船町消防団員組織及び運営に関する規則なんですけれど、その中で別表で消防団員の階級別定数というものをそのときに定めております。団長が1名、副団長が3名、分団長が9名、副分団長が9名というようなことで、この規則については、まだ改正をしておりませんので予算上は、昨年11月に予算編成を行ったというようなこともありますし、その中で副団長3名ということで予算計上は3名としております。副団長の3名につきましては、先ほど沖議員からもありましたけれど、今の団長もサラリーマンをしておられますし、サラリーマンの団員がかなり増加している、自営業関係が逆に少なくなっているとは思いますが、そういったこともありまして団員数はたしかに年々減少しておったんですけれど、ここ最近少し増加傾向にあります。様々な災害に対応するためにも当時平成27年から3名体制でいきたいということで、特に去年の熊本地震等に際しては、3名の副団長がよく活

躍をしてくれたとも思っております。引き続き、消防団からは3名体制で行きたいというような要望もありまして、町長にも報告を2月でしたでしょうかされました。それを認めて今後、また2年間ですけれど3名体制でいきたいという報告は受けています。

○12番（沖 徹信君） 内村団長になって、3名体制で出発して非常に良かったというのは、昨年の地震です。そのときには2人の副団長よりも、3人の副団長、そういう形で4人体制という形で対応されたということで、御船町の復興のためには非常に役立ったと思います。そういう感じの中で、今分団の団員不足、班の団員不足というところは非常に問題視、積載車の維持管理ができるかというように少なくなっている班もあるんじゃないかと思えますけど、分団の統廃合、並びに班の統廃合、そこらへんはどういう思いを持っておられますか。

○総務課長（吉本敏治君） 分団や班の統廃合について、これまで、こちらの行政側から積極的にこうしてくれ、ああしてくれといったことはなかったかと思います。あくまでも地元の要請によりまして合班をしたりしたところは、私も記憶はしておりますけれども、あくまでも分団の、あるいは班の状況に応じて要望等が上がってきたときに、今まで考えていたというのが実情であります。

○12番（沖 徹信君） この統廃合というのは行政がするものじゃ私はないと思っております。そういう中で分団並びに班から申し出があったら相談にのるという形、それが一番理想だと思いますけれども、もうそれをとおり越しているところがあるんじゃないかと、そこらへんに対しては分団長並びに副分団長、班長そこらへんを交えながら、どういう方向性というのは聞いたり示したりというようなことは必要じゃないかと思います。それから、今年は新入団員というのは15名ですか。

○総務課長（吉本敏治君） 新入団員の具体的な数については、私もちょっと把握をまだしておりません。ちょっと連絡をまだ受けておりません。

○12番（沖 徹信君） それは、おかしいんじゃないですか。新入団員補充ということで2万3,900円の15着ということは15人ということでしょ。違うんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 先ほども申しましたが、この予算編成を昨年の11月から12月にかけて行っておりますので、その時点での数字を入れているとは思いますが。具体的に今何名が上がってきているというのは、ちょっとまだ私も聞いておりません。

○12番（沖 徹信君） ということは、今、各分団、新入団員の名簿をあげている時期という

ことで、それは上がってきたら補正を組むということですか。

○総務課長（吉本敏治君） 4月に配付する必要がありますので、補正というのはなかなか厳しいとは思いますが、そういった部分については同一目内での増えたりした分については、目内の流用で対応したいと思います。即座にです。

○12番（沖 徹信君） 4月の第1日曜が通常点検だと思いますけれども、その前に新入団訓練、班長訓練等があると思いますけれども、そこらへんの中には消防団員の服装で参加するわけでしょう。そこらへんにも被服の分は新入団員には、もう届いとかんといかんじゃないですか。

○総務課長（吉本敏治君） あくまでも、この予算は平成29年度の予算になりますので、平成29年度から執行するということになります。新入団員等につきましては、新入団訓練の際には、できるだけ動きやすい服装でというようなことでアナウンスをしておったと思います。

○12番（沖 徹信君） ということは平成28年度の予算で今度の途中入団等々のなんでしとったということですかね。今年の平成29年度の予算に対しては平成29年度に入る人の被服代じゃなくて、平成29年の初期には間に合わないわけですから通常点検等々には、平成28年度予算で対応したということになるわけですか。

○総務課長（吉本敏治君） たしかにおっしゃるとおりですですので、私もそこには、ちょっとろ覚えですので確認をさせていただきたいと思います。平成29年度の新入団員に備える被服費については、平成28年度で措置をしておったのかどうか、確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○12番（沖 徹信君） 団員手当は団長から団員まで各メンバーありますけれども、前期・後期で団員に対しての団員報酬というのは間違いないですか、前期・後期に2回に分けて払うということは。

○総務課長（吉本敏治君） 今、前期と後期に分けて支払いをしております。

○12番（沖 徹信君） 前期・後期で払った場合、その領収というのはどのような形でとってらっしゃいますか。

○総務課長（吉本敏治君） 各団員の名簿等を作成していただいて、印鑑を押印した上でいただいております。

○12番（沖 徹信君） それは団長、団員まですべての報酬は、印鑑もらって間違いなくそこまでいっているということを確認しておられるわけですね。

○総務課長（吉本敏治君）　そういうことになります。

○12番（沖　徹信君）　確認しておられれば、それで結構ですけれども、いろんな不祥事がないように、そこらへんは公金でやっているわけですから、十分注意されますようお願いいたします。今現在、消防団員は何名、この前訪ねた時ですけれども、毎年条例改正します。何人ということ頭数ばちょっと多めにしておくと、毎年条例改正する必要ないんじゃないかというようなことを言いましたけれども、それにすると団員の掛け金があるからそれは無理というようなことでしたので、それはそれとして毎年条例改正が出るはずですが、でも、でないときもあったかと思えますけれども、今の団員は何名ですか。

○総務課長（吉本敏治君）　今の条例定数から申しますと450名で、実団員数が423名です。

○12番（沖　徹信君）　それは途中退団ということですかね。この前のとき質問したときには、毎年条例改正をする必要はないんじゃないですか、ある程度多めに申請しておけば言うたら、そうすれば毎年団員の共済費かなんかをかける金が無駄になるということで、毎年条例改正するから4月か5月頃に条例改正になっていたと思います。そういうような感じのときが、451名でしょう。去年の登録というか、減ってるということは途中退団があったということでしょうか、途中入団はあると思いますけど退団は途中でもあるんですかね。

○総務課長（吉本敏治君）　昨年の10月だったと思いますけれども、条例の改正をしております。そのとき条例定数が420名でした。そのときの実団員が、423名でした。その関係があって今回そのときに条例定数を450名に増加しております。今の団員数は423名ですから27名分の余裕があると、条例定数は上限を定めるということになりますので、今のところは450名で条例定数は定めております。

○12番（沖　徹信君）　さっきから言うように、定数を定めるとそれだけ共済費がかかるからというような前答弁があったと思いますけれども、4月の時点で入団数が決まった、消防団員の数が決まってから、その数と同数を消防団員定数として登録するというような話があったと思いますけど、それ違いますか。

○総務課長（吉本敏治君）　以前はたしかにそういう形で行っていたと思います。毎年、条例定数を変える必要がでてきますので、この450に対して今423ですけど、条例定数で掛け金等をかけるものもありますし、実の団員数でかけるものもあります。今回は何度も条例定数を改正するのということ、今上限として450名を定めているところです。上限でもありますし、少なくとも450名までは増やしたいという気持ちもあります。

○12番（沖 徹信君） それは、そういう方向に変わったのはいつからですか。昔は、定員数が決まっていて、それに対してずっと定員が足りていないというような感じできたわけで、それじゃいけないということで定員の数だけ条例改正を毎年するという形になっておったと思いますけど、それはいつから変わったんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 正確には私もいつからというのは、ちょっと記憶しておりませんが、平成24年からの数字をちょっと申し上げてみますと、条例定数が416で、団員数が416でした、このときに平成23年度と比べて6名減少しております。平成25年には条例定数が416名、実団員数が410名でした。平成26年度が条例定数が390名に対して団員数も390名、平成27年度が条例定数が270名で団員数が417名でした。昨年に、417名を年度の途中で上回りましたので、改めてそこで条例定数を改正しております。そういった状況です。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。これで質疑をおわります。

次に、9款、教育費について説明を求めます。

○学校教育課長（米満速敏君） 予算書の93ページになります。9款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費160万3,000円です。教育委員4名分の人件費及び19節の郡地教委連絡協議会への負担金が主なものです。

次に、2目、事務局費5,722万4,000円です。これにつきましては、主に事務局職員の人件費です。

次に、3目、教育振興費466万6,000円です。これにつきましては、昨年2学期から切り替えて行っています、小中学校で取り組んでいます外国語指導業務に関する民間会社への委託料になります。

次に、2項、小学校費、1目、学校管理費1億2,577万8,000円です。これにつきましては、町内6小学校に勤務する特別教育支援員9名、用務員6名、七滝中央小学校給食員2名の人件費や、各学校の運営に係る経費です。

次に、2項、小学校費、2目、教育振興費3,137万6,000円です。主なものとしましては、13節のスクールバス運行委託料と扶助費の就学援助費が主なものです。

次に、3項、中学校費、1目、学校管理費5,233万8,000円です。これは御船中学校に勤務する用務員、特別教育支援員等の人件費や15節の工事請負費の既存給食室解体関係の工事費や中学校の運営に係る経費です。

次に、2目、教育振興費2,534万6,000円です。主なものとして、1ルート増えましたス

クールバス運行委託料や19節の負担金補助及び交付金の通学用定期券購入負担金です。以上です。

○社会教育課長（藤本 勉君） 続きまして、社会教育課関係について説明いたします。103ページです。5項、1目、社会教育総務費、本年度予算額4,460万6,000円です。主なものは職員5人の給料などの人件費と105ページ19節の各種団体へのいろいろな負担金助成金405万4,000円です。

次に、公民館費。本年度予算額1,941万円です。主なものは次ページの19節ですけれど、自治公民館再建支援事業交付金これは復興基金事業になります。1,279万3,000円などの、合わせて1,455万1,000円です。

次に3目、カルチャーセンター運営費、本年度予算額3,425万3,000円です。主なものとしましては次ページ13節、委託料のカルチャーセンターの維持管理等に関するものなどの委託料1,577万7,000円です。

108ページをお願いいたします。4目、図書館費、本年度予算額387万9,000円です。主なものは1節、非常勤職員2名の報酬289万9,000円と18節備品購入費の図書購入費79万5,000円です。

次に109ページです。6項、保健体育費、1目、保健体育総務費、本年度予算額1,953万5,000円です。主なものは職員一人分の給料の人件費や、次ページの13節委託料の健康教室委託料204万6,000円、19節の負担金補助及び交付金の各種負担金や補助金助成金の483万9,000円です。

次に、111ページです。2目、スポーツセンター運営費、本年度予算額3,285万3,000円です。主なものとしましては13節、委託料のスポーツセンター指定管理者委託料3,175万円です。

次に、3目、体育施設費、本年度予算額1,556万9,000円です。主なものは15節、工事請負費の水越社会教育センター旧滝水中体育館の解体工事費1,297万2,000円です。

○学校教育課長（米満速敏君） 5目、学校給食費7,962万4,000円、これにつきましては4月から学校給食センターが稼働しますので、センターに勤務する職員の人件費及び施設の維持管理費が主なものです。

○社会教育課長（藤本 勉君） 続きまして、社会教育課関係について説明いたします。113ページです。7項、文化財費、1目、文化財総務費、本年度予算額3,710万円です。主な

ものは13節、委託料の門前川眼鏡橋修復委託料の1,868万4,000円と次ページ19節の復興基金事業の地域コミュニティ施設等再建支援事業交付金、これは総務課になりますけれども1,123万4,000円です。

次に、2目、恐竜化石調査費、本年度予算額810万1,000円です。主なものは非常勤職員3人分の報酬434万9,000円と次ページ14節、使用料及び賃借料の化石調査の機材使用料リース料等の110万2,000円です。

次に、3目、恐竜博物館運営費、今年度予算額7,895万4,000円です。主なものは、非常勤職員7人分の報酬1,006万1,000円と職員3人分の給料等の人件費、次ページ13節、委託料の博物館運営に関します維持管理等の委託費823万円、それと次ページ、19節の負担金補助及び交付金の特別展開催実行委員会負担金1,500万円です。

次に、4目、自然史教育事業費。本年度予算額259万5,000円となっています。主なものは7節、賃金の作業員賃金108万2,000円です。以上、9款の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。9款、教育費について質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） 説明書でいきますけれども335ページから336ページにかけてです。この中に工事請負費でその他の工事についてとあります。これについて説明をお願いします。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。335ページに中学校給食室解体工事費ということで組んでおりますが、この解体した後更地になります。その更地になりました跡をその他の工事費の中で、舗装及び排水工事、それと今の給食室が渡り廊下にくっついております。解体した後の渡り廊下の修復工事、これらをその他の工事費で計画しております。

○2番（森田優二君） それだけ舗装とかの工事が入っているということは、やっぱりちょっと括弧書きでもしてもらわんと、単純にその他と書いてもろとるもんでわかりませんでした。それから、昨年度の比較ですけれども一応4,000万円と今回が今年が1,280万円ということのでております、この差はどういうことでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。御船中学校におきましては、ここの工事費の品目でもお分かりになりますけれども、受け入れ室を具体的には配膳室なのですが、中学校の配膳室を平成28年度予算で給食室と図書室の間に今新設しております。その工事費が4,000万円ちょっとかかっておりますので、その差額になります。

○2番（森田優二君） わかりました。次に、378ページ学校給食関係、給食センター、昨日、一昨日ですか、ようやくセンターの職員の数が増えたわけですが、これで非常勤

職員が8名職員が7名、臨時職員3名、計18名。この臨時職員がおそらく運転手だと思いますけれども、合計の18名ですね、所長の分がここに出てないんですけれども、その分はどうなっておりますか。

○総務課長（吉本敏治君） この今の現在の予算書の中には所長分は入っておりません。まず、何度も言うことになってしまいますけれど、11月現在の人員で現予算に張り付けております、人件費についてはです、異動がないところで考えておりますので、そのままの費目で当初はつけておいたわけです。そして、3月3日に給食センターについては運営の準備のために技能労務職員等についての異動の内示を行っております。その際に所長の内示も行ったわけなんですけど、いっぺんに今、学校教育課の中におりますので、その職員分の給料をこっちに移してしまいますと、その学校教育課の異動に伴ってそこに行く人の人件費がそこで不足してしまうことになります。その関係もありまして、事務局費の中にそのまま残しております。こちらは、技能労務職員の7名と書いてありますけれども実際はこれ申し訳ありません8名分入っております。今現在、技能労務職員が22名おりまして、ただし4月1日からは、これは退職者が一人おりますので21名になります。その退職予定者は今高木保育園におりますので、そこにまた一人補充をしなければなりません。その補充する人の分を、今現在は給食費の中で技能労務職員として実際8名分ここに組んでおります。しかし、実際は4月からは高木保育園に異動させる関係上、この分の予算は必要ないということになりますけれど、ここにセンターの所長がきますので、その分の予算はそこを使っていたかないと仕方がないというか、全体で今2,600万円ありますけれど、実際にはここに所長がきますので技能労務職員が異動する分の1名分は減ります。しかし、そこに所長分の新たに追加補正をしなければなりませんので、その分が逆に増えることになります。しかし当分は、この技能労務職員の分の給与がありますので所長をそこに張り付けても、何箇月か分かりませんが、その予算で執行をしてもらうということになります。そして一定期間、もちろん4月1日の他の異動もありますので、その異動後には必ず補正を計上する必要がでてくるということになろうかと思っております。

○2番（森田優二君） いろいろ今、説明があったんですけども結局は最終的には4月1日からの人事異動でしょ、ということは予算案ですので、その部分で計上してもらってもよかったんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりどうなんですかね。

○総務課長（吉本敏治君） その異動が3月3日に内示をしておりますので、今まで張り付け

ていたところから、その分をこちらに異動したわけなんです。その中で、センター所長分、所長分を今学校教育課の係長級クラスになるので、そこをそっくりそのままこちらにやってしまうと、そっちの予算が不足してしまうわけです。そこはそのまま置いているという状況です。そういった関係もありまして、こういった措置をとらせていただいた、ただし先ほども言いましたように、これは7名分ではなくて8名分の誤りでしたので、そこはちょっとお詫び申し上げたいと思います。

○2番（森田優二君） 大体意味あいのところは分かったんですけど、単純に所長含めた19名になったときの全体的に幾らぐらいになりますか。

○総務課長（吉本敏治君） 全体分の試算は今の時点では行っておりません。

○2番（森田優二君） どっちみち私も無理かなと思ったんですけども、できれば今度おそらく総務文教常任委員会があると思います。そのときに去年は給食関係は各学校まともにできたのかな、できれば平成27年度の6校分、この給食センターに移行する前の大体給食関係でどのくらいの人件費がいていたのか平成28年、平成29年は今からですけども、さっき言ったように所長を入れたときの19名で試算を委員会おそらくありますので、その席に提出準備をお願いしたいと思います。今日はどっちみち予算審議ですので、その分は請求しません。よろしくお願いします。

それともう一つ、357ページにAEDのリース料がでております。これについてちょっと説明をお願いします。

○社会教育課長（藤本 勉君） お答えいたします。このリース料といいますのは、水越、七滝、田代東部公民館に設置するものです。

○2番（森田優二君） 9,445円の12カ月と書いてありましたので、これは1台かなと思ったわけですけども、やっぱり3台なら幾らの3台の12カ月で幾らということで、ちょっと説明をもう少し詳しくしてもらいたいと思います。

○7番（藤川博和君） 今、森田議員と重複しますが335ページ、中学校受け入れ施設の設計料120万円、これは昨日も言いましたように、概算工事費の中に含まれておりますか、含まれておりませんか。

○学校教育課長（米満速敏君） 確認ですが平成26年度に報告された基本構想の中にとのことですか。お答えします。この表の中には議員お持ちだと思うんですけども、建築費を4,991万円になっています、これに関しましての管理費が左になっているんですが、この

ときに平成26年度に一応概算要求として上がってきておりますのが、今作っている配膳室、それと給食室の解体を単年度に行った場合の基本設計、実施設計、管理費という形で上がってきております。今回、配膳室作っておりますのが、平成28年度に作ります。平成29年度に一応解体し、外構工事をやる予定ですので、この報告書とは違ってきております。この報告書は単年度でやる計画だったのですけれど、実質単年ではやれない、2カ年にまたがってやるということで、それぞれ平成28年度の今作っている配膳室の管理委託料、それと平成29年度、今予算審議していただいている中で解体及び外交関係、さっき森田議員の質問にもでしたが、舗装、排水、どれだけ渡り廊下に影響がでるかわかりません。今のところ給食室と渡り廊下くっつけてますので、こちら解体をすることによってどれだけ補修する部分がでてくるかわかりませんけれども、その設計管理費用ということで平成29年度の予算としては120万円ですか、これ程度計上しております。

○7番（藤川博和君） 120万円が概算予算ですよ。すると工事費についても、同時に4,900万円やがて5,000万円近くが解体も含まれておった計算でいけば200万円近くオーバーすつとです、だからこの間も言ったように、ただ単に予算額を単純にこうやって200万円も補正にかけんでも、素直に予算が通るかということですよ、請求できるかということですね、それはどう思います。

○学校教育課長（米満速敏君） 平成26年度に行っております、この表に基づいて説明しますが、あくまでも工事費に対しては概算費用として4,991万円上がってきております。その横に、また詳細設計ということで基本設計実施設計の費用が129万6,000円と297万円上がってきております。この実施設計をすることによって今回の工事費あたりが固まってきました。

○7番（藤川博和君） 実施設計のときなら上がってきたときには4,990万円の建築費ですよ、工事の、そしてまた1,200万円がオーバーしたということですか、プラスだった、合わせて5千何百万なんですよ200万円くらいに、私が言いたいのは予算書に対して簡単に予算額をすぐだしていいかということですね。この問題も新築の建設と同時に発注すれば素直にいくとでしょ、迷惑かけんとでしょ学校にも、大体予算の出し方が2つに何故分けたかです、4,000万円と、いっちょ言うならですね2月のあれで課長は4,000万円以下ならば議会承認は要らないと言われたんです。だれでも聞いとつとですよ。その傾向がありはせんかと尋ねたです。

○学校教育課長（米満速敏君） まず、中学校からお答えします。御存じのとおり給食センター稼働は4月から稼働します。今現在、中学校でも生徒が学んでおります。現に給食を食べさせなければなりません、だから今現在給食室を使わなければいけないというところで今提供しています。そういう中で、今度4月からの受け入れ給食を子供たちに食べさせる受け入れ配膳室あたりをどこにつくるかというところで、どういうふうな形で中学校の場合作るかと、他の学校に関しては仮の受け入れ施設を作っているんですが、中学校に関しては敷地があったので、先ほど申しましたように、給食室と図書室の間に平成28年度の予算で作って、平成29年度をうまく稼働できるように一応今作っております。3月末まで今の給食室は使えますので、解体することができません、ですので平成29年度に一応解体費用と外構工事費用をあげております。それと2番目の2月議会で議会の承認が要らないというような私の答弁に関しては、ここの分じゃなかったと思います。小坂小学校の解体じゃないでしょうか、そうだったと記憶しておりますけど。

○7番（藤川博和君） 要は、この4,000万円という数字がでてきとるもんだからこの場合、その根拠がありはせんだったかと思うとですね、逆に言いますと、今課長は新築が終わって、また予算を組んで解体する、普通は工事と終わった同時に解体事業をやるのが運搬関係、運送する場合も楽ですね、給食もそういう段取りはなんででけんだったて、この1年ばかり余裕があるときですよ。ただ、これを4,900万円をなぜ分けたかとちょっと思うとですね。

○学校教育課長（米満速敏君） 同じ答弁になりますが、給食センターは4月からの稼働になります。それと、3月いっぱいまでは子どもたちが中学校に居ますので、給食を提供しなければなりません。中学校の給食をどこかの施設で作れるようなことが可能であれば、今の給食室を平成28年度に解体して、同年度に増設解体ができるんですけども、それができないがゆえに一応2カ年で計画したということになります。

○7番（藤川博和君） この問題を最後にしますけど、3月までやって4月1日から解体工事かかればよかですよ春休み中に、生徒あたりに迷惑かけんと危険も、それを私は言いたいんです、同時ちゅうとは一緒じゃなくて終わった時点で同じ業者にすればつながってきそうですね。

次に、これも森田議員が言われましたページ378、これは私は一般質問における時間不足だったので、補足してお伺いします。森田議員が言われております、私は省いて言いま

すけど、この給食センターの職員、各用務員の時給、実働時間ですね、これは非常勤の職員とはどれくらい差がありますか。なぜ、これを聞くかという一般の方は時給で計算した方が簡単で覚えやすかですね。なぜ聞いたか、用務員さんです、時給で何時間働いてどれだけの金額がでるかです。非常勤の時給との比べをしたいとです。

○学校教育課長（米満速敏君） 給料は一人一人違いますので一概に職員が時給幾らということは、この場ではでないと思います。ただ、非常勤職員に関しては単価が統一されております時給単価が統一されております。一日5時間45分というふうなことをもとに、この報酬金額はだしております。

○7番（藤川博和君） 時給が出ないなら平均賃金はでとっとでしょ。要は、技能労務者の平成29年の平均が47歳で給料が26万5,619円、給与が28万1,313円とでとるです。何日か日にちがわからんものだから私も時給がでけんですね。大体、22日ですか平均勤務日は8時間として計算して給食センターの方が7名と8名で、7名で1,440円ばかりです、用務員の方も1,400円ですね1時間。非常勤の方は幾らですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 非常勤職員の時給単価は980円です。

○7番（藤川博和君） それは給食センターの方でしょ、用務員の方は幾らですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 一般質問のときにも答えましたが一応用務員は正職を置くと、給食の受け取り業務をしなければならない、環境美化にも努めなければならない、非常勤じゃ実数が足りないんで、一応、正職をおくと計画しております。

○7番（藤川博和君） 用務員さんは給食関係には関係ないということですね。給食の関係の人件費です、その人件費の中に入れないということですね。全部の給食に関連する人件費。

○学校教育課長（米満速敏君） 一応、小学校管理費の中の職員の給料に入れております。小学校管理費の中に入れております。

○7番（藤川博和君） ということはわざわざ高額な方を、その場所に採用する必要がありますか、なぜ私が言うのか、なんで今までの用務員さん750円時給の方を雇って、今回は用務員の関係で1,400円も出して採用して雇わなんかということです、これは一般の会社の経営者ならおたくはどう思いますか。時給750円の方と時給1,400円どちらを雇います。

○学校教育課長（米満速敏君） ちょっとこういうことは私が言っているものかどうなのかわかりませんが、今現在、町職員ということで技能労務職の方に、用務員、給食員の方が現在おられます。そういう中で今回の給食センターが4月から稼働するような計画です。そ

の中での人事異動がこの間3月内示がありまして、内示を給食センター内の仕事と各学校現場での仕事の内容を整理しましたところ、各学校現場での仕事の内容が用務員と給食員がやらなければならない業務が被ってきたわけです。そうなったときに、学校現場でどれだけの環境美化と給食の配膳及び改修にかかる時間が費やせるだろうかというふうなところを想定した場合、非常勤職員の5時間45分では、ちょっと対応ができないというところで、非常勤職員を給食センターに回っていただいて、学校の用務員を正職の方で対応するというふうなところで今回相談して、こういう職員配置になりました。

○7番（藤川博和君） 平成28年度の学校関係の非常職員何名ですか。平成28年度小中学校1名、2名しかおられませんよ。給食の方が他に補充で6名だから引いて4名が補充したということです。

○学校教育課長（米満速敏君） 平成28年度につきましては、給食業務に携わってる非常勤職員は7名おられます。

○7番（藤川博和君） それは技能労務職の方に入ってるんです給料問題は、非常勤職員のことを言っているんです、それで対応できるで今言われたでしょ。なんでくどくど言うかという、750円でできる人を1,400で雇う、それだけ御船の財政豊かかということです。今、町長、副町長言われるように財政は緊迫して、この災害のときに、こういうゆとりのある財政をしていいかということですよ。

○総務課長（吉本敏治君） まず、誤解のないように説明をしなければならないと思いますけれど、現在、先ほど言いましたように今の時点で技能労務職員というのは22名おります。そして、4月1日からは21名に減ります。ただ、その21名をどこかに配置しなければなりません。要は、学校給食センターですべて非常勤職員を充ててしまっても、いずれかの会計でその残りの技能労務職員というのは給料を支払うことになります。そういうこともありますので、当然そういった方々に辞めてくれというわけにもいきませんので、予算上の措置としては、どこかにももちろん配置をしなければならない。なおかつ、給食センターにおいては、先ほど学校教育課長も申しましたように、正職について1日の勤務時間が7時間45分というように決まっております。非常勤職員については、その4分の3という規定もあります、ですからそこをうまく具合に組み合わせて給食センターの運営に充てていこうというような趣旨でなりますので、そこらへんの御理いただきたいと思います。

○7番（藤川博和君） 今、課長が言われるのよくわかりますけど、賃金に応じた適材適所の

職場を与えたらどうですかということです。それしか町はゆとりがないとですよ今。そういう余った経費を災害復興に充てればどうですかということです。どれだけ非常勤と一般の差額はでますかね。

○総務課長（吉本敏治君） 繰り返しになるかもしれませんが、給食センターに配置をしている7名としましょう、7名の正規職員を直ちにそれを全部非常勤職員、単価の安い非常勤職員に変えても、結局その分職員についてはどこかで先ほど言いましたように給料を払わなければなりません。ですから、有効に使うために給食センターで正規職員と非常勤職員という組み合わせを行った上で、給食センターの運営を図っていこうということであり、ですからそこに正規職員を置かなくても、どこかの学校に張り付ける必要がでてきます。この技能労務職員としては技能労務職員の仕事がありますので、先ほど言いましたように4月1日から辞めてくれというわけにもいきませんので、その中で一番有効的な活用を図っていかなければならぬということで、今回、こういった措置を取らせていただいたということになります。

○7番（藤川博和君） 今後は、用務員に限らず賃金に対しての適材適所の配置は考えていけるんですかね。町長どぎやんですか。

○町長（藤木正幸君） 公設公営である以上、今説明したような形になっていかざるを得ないと思っています。やはり今、藤川議員の発言の中には起業家として考えたならば、今のお話深くわかるわけであります。やはり給食センターを作るうえで今後の町の状況も改善していかなければいけませんので、そういったところになりましたらいち早く公設民営化に持って行って適材適所に配置していかなくちゃいけないと思っておりますので、そういった検討も重ねていきたいというふうに思います。

○7番（藤川博和君） 今後になりますけれども、町民から今言うたとおりに町の職員の人は自分の身内に甘い、まちっと厳しくせんと、どう言われるかわかりませんよ。ちょっと私が試算したのは、この切り替えだけで3,000万円くらいの金が余ってくるとです、それを3,000万円を災害復旧にすれば大分事業ができますよ。もう少し人事異動する場合も、そういうところを考えながらやっていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） ページの293、小学校の学校管理費ですが、藤川議員の関連になるかと思いますが、非常勤職員の報酬が前年度比で1,037万4,000円ですね。一般職員の給料

が前年度比で2,300万円の減ですね。総額で1億1,400万円の減になっております。これが、給食センターに異動された分でしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） 中城議員の言われるとおりです。

○4番（中城峯英君） 中学校も同じような状況になっておりますけれども、じゃあここで減になった分は、どこかに当然、人が減るわけじゃありませんので、どこに計上されているのでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） 予算説明書でいきますと378ページ、先ほど藤川議員とのやり取りでありました、ここの人件費の中に入ってきております学校給食費。

○4番（中城峯英君） 昨日もお聞きしましたが今の要因を統合して公設公営だから減らすわけにいきませんと、その要因体制でスタートしますと、しかしながら実際にやっぱり統合メリットもださないかんわけですから、統合した形で運営をしながら、また用務の見直しとか効率的なやり方をして、これからやっていきますということでしょう、それでよろしいですね、ぜひ、統合メリットをだしていただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。先ほど藤川議員が経営者の目線で御質問いただきましたけれども、今、中城議員に対してもそうなんですけども先ほど町長が答弁しましたように、御船町の場合は公設公営でのスタートです、ですけども行財政改革のときもありましたが、公設民営というふうなことを目標に、その時点では数字的に民営になれば具体的な形で数字がでてきます。平成28年度から平成33年度まで退職者が技能労務職員で5名でてまいります。この5カ年ぐらいで最終的には町長判断になりますけれども、早期民営化という形が整えば最高な数字がでるんじゃないかと思っています。

○4番（中城峯英君） ぜひ、今後スタート以後、いろんな見直しをされて検討していただきたいと思います。

次、説明書の358ページですが、自治公民館再建事業交付金が計上されておりますけれども、認可地縁団体この指定を受けた現在行政区は何箇所ありますでしょうか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 今現在認可されているものは、釜出、秋只・上組ですかね、小坂、下鶴、茶屋本、古閑迫、6団体を総務課で確認して認可が下りているということで聞いております。

○4番（中城峯英君） これは区長が自主的に申請をされた結果でしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） そういうことになります。

○4番（中城峯英君） それはとても優秀な区長だと思います。私もうちの地区の区長から話を聞きましたけれども、この表でも分かりますように認可地縁団体を受けた地区とそうでない地区というのは4分の3、4分の1ですね。補助率が大幅に違います、支援団体の指定を受けたほうが有利というのは分かっておりますけれども、ネットで調べたらずいぶん膨大な資料で難しかと、自分たちにはでけんと、だから役場で今マニュアルあるんですか。

○総務課長（吉本敏治君） インターネットで検索をされたということでしたら、必要な書類等については御存じかと思いますけれど、それに対して具体的なマニュアルというものは町ではもっておりません。

○4番（中城峯英君） すでにそういった区長が独自で勉強されて7地区指定を受けておられるわけですが、これは復興基金からでるわけですよね、補助というのは、町の経費からでるわけではありませんで、もう少し今だされているような様式とマニュアルでも作っていただいて、そしてもう少し皆さんが簡単にといいですか、必要な申請書ですから、必要な事項は書く、そういった様式を作っていただけるようなことはできないものでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 認可地縁団体としての許可を受けるためには、当然所要の手続きを踏んでいただく必要があります。会議録の作成であったり、財産目録の作成であったりと法人化をするという、法人格を持つということですね。法人格を持つといろんな契約行為ができることになります。これまで、この制度につきましては平成3年の自治法の改正によって、この認可地縁団体が認められたということになっております。それまでは、そういったものがなかったものですから、昔からその地区で共有として持っていたんだけど、それを売買したり、そこが例えば公共事業にかかったとかいう場合に、なかなか土地の売買等についての契約ができなかったということがありますが、ですからそういったことを解消するために、こういった認可地縁団体という制度が新たに創出されたというようなことも聞いております。つまり、区長が毎年変わっていかれたりする可能性もありますので、しかし変わって区長と契約できないわけです認可地縁団体の設立をしてなければ、要するに法人格を持たない任意の団体になりますものですから、そういったことを解消するために、まずは法人格を持ってもらいと、そして登記をして印鑑も印鑑証明書ちゃんとです。ですから、自分たちの財産を守る、あるいは自分たちの財産を処分するときのために、こういった手続きが必要になってくるということに私は認識しておるところです。

これは法務局に必ず届ける必要もありますし、この書類を端折ったりすることは、もちろんできませんし、そういったものは所定の書類を必ず提出して認めてもらう必要がでできます。

○4番（中城峯英君） おっしゃるように、そのための準備は今やっております。先日の総会で決議をして議事録等も作成をしたり、財産の保有状況辺りも今していますけれども、いづれにしても区長皆さんそういう書類が皆さんできるとは限りませんので、ぜひ、そういったことをどういう形で指導していただくか、ぜひ、検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） すでに、もちろん町に届をだしてもらって設立をしている団体もありますので、そういった個人情報以外の部分については閲覧等でお見せすることはできますので一回、もしそういった希望をお持ちの団体、地区があるのであれば、嘱託員定例会の説明会の中でも申し上げましたけれど、ぜひ、総務課の総務係を一回訪ねてくださいと、そのときに御説明をいたしますというふうには申し上げております。

○4番（中城峯英君） それでは嘱託員定例会で説明があったということは聞いております。それで、その準備はしておりますけれども、なかなかこれは難しかということですので、総務課の総務係でよろしいんですね、じゃあそういった相談がありましたら総務係に行くように、どっかが出している書類を見れば大体わかるでしょうから、そういった形で進めていくようにいたしますので宜しくお願いします。

○12番（沖 徹信君） 公民館分館、10分館あるわけですかね、御船町の場合には、そういうような中で高木には分館ないわけです、高木の分館は下高野公民館的ななんにしております。しかし、分館としての手当は一切ないように思います。そこら辺の、補助というか、経費というか、そこらへんはどうなっているんでしょう。

○社会教育課長（藤本 勉君） 沖議員の質問にお答えします。高木の公民館は下高野の集会場ですね、あそこが分館として建物一つですけども、高木分館と下高野の集会所ということでさせていただいております。

○12番（沖 徹信君） そうなると、分館の維持管理費それはすべて町が負担するわけでしょう、どうなんでしょうか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 分館の分につきましては、議員がおっしゃいましたとおり、こちらで光熱水費は支払っております。ただし、高木の分館については、こちらからの支

払いはしておりません。

○12番（沖 徹信君） それで、高木分館とは言うけども一切支払いはしないということでしょう、電気代、水道代、町からは、それはおかしいんじゃないですか。それは分館として100%使うわけではないですよ、地区公民館としての運用はありますよ、しかし、何割かの水道代なら水道代、電気代なら電気代、片一方みるとか、そこらへんはあっていいんじゃないかと思いますけど、そこらへんの説明をお願いします。

○社会教育課長（藤本 勉君） これも、社会教育課長歴代さかのぼって聞いてみたんですけど、はっきりとなぜ高木の分館だけ払っていないのかというのは明確な答えができませんでした。ただ、これがお答えになるかどうかわかりませんが、分館には運営費、そして集会所にも運営費といいますか補助みたいなのをやっております。ほかの所は公民館、分館と集会場、それぞれです。高木の場合は分館と集会場、両方を一つの所でもらわれている、それがどういうふうに使われているのかはわかりませんが、そこらあたりがあったのかなと、これは私の考えですけども思いました。

○12番（沖 徹信君） ほかの分館があるところですよ、そこはすべて分館の運営費というのは払われているわけですよ、だから高木にも分館としてはないけども、分館の活動はしておられるわけです、だから、地区間によって高木校区の分館としての行事はそこでしておられるけん、高木に分館はなくても今のところ高木公民館分館という運営はできてるわけです、分館はないけども分館の運営はできているわけですよ、いろんなことに対して。しかし、そういう感じの中で、普通のところは払っているものは、高木は全然払ってない、そこはおかしいんじゃないですか、今後払う見込みというか、そこらへんはあるんですかということです。

○社会教育課長（藤本 勉君） こういう答えでいいのかどうか分かりませんが、検討していきたいと思っております。

○副町長（本田安洋君） 今の件について、ちょっと私からお答えしたいと思います。今まで、やっぱりそういう問題ができていなかったから、そういう形の利用をしておったと思います。そこあたりは沖議員指摘のとおり、やっぱり高木の分館として、町としても使用しているわけでございます。共同でしているわけでございますので、下高野の区長と町と話し合って、そこあたりは解決したいと思います。

○12番（沖 徹信君） 分館、建設予定はありますか。高木分館を建設する予定はありますか。

今のは、下高野地区館に間借りです、普通分館があつて、分館を地区館が間借りしとるといふなら話がわかるけれども、地区館を分館が間借りしているわけです。そういうような中で、あと9分館、そこはすべて新しい・古い、そこは別として分館として活動をする拠点としてありますけれども、高木はそれがないから地区館でやっているというような、活動がそれだけできないかということじゃないです、それは分館としての活動は下高野地区館をとおして活動はしていますけれども、今後高木分館を作る計画はありますか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。今後、執行部で検討してまいりたいと思います。

○12番（沖 徹信君） 一番楽な答弁だと思いますけれども、今度、そこまで私がなぜ言うかというのは、地震のせいでここに建てるか、建てられるか、それは分かりません。しかし、高木保育園跡が空くわけです、高木保育園は民営化というようなことでほかに作るわけですから、あそこの敷地は空くわけですから、あそこで高木公民館という考え、今から高木というのは、地域としても発展する場所なんですよ、そういう中で地区館で済む分と、高木公民館として活動せなんぶんがあつとじゃなかとかと思います。そういうようなかたで地区館よりも高木の分館を作つて、ここで皆さん話し合つて、地区が校区がうまくまとまるようにやってくださいというのは、町長の笑顔ですするというのと繋がり、そこらへんには一番マッチする部分じゃないかと思いますので、ぜひとも高木分館をよろしく願ひします。

○6番（田上 忍君） 予算説明書の297ページです。各小学校の空調設備ということで小坂小学校があがっていますが、他の小学校については計画はありますか。

○学校教育課長（米満速敏君） 他の学校でも計画があるかということですが、あります。ただし、平成29年度につきましては、予算の関係上、小坂がちょうど建て替えますので、それと併せて全教室作るような形でしております。次年度あたりから計画的に6小学校、あと5つの小学校です、残った小学校を順次入れていきたいと考えています。

○6番（田上 忍君） 順次入れていくということですが、その順番というのは、どういうふうに考えていかれるんですか。これは教育長に聞いたほうがいいですか。

○教育長（本田恵典君） まだ、順番というところまでは考えておりません。

○6番（田上 忍君） これは、とても難しいことだと思いますので、よければ一気につけてもらいたいと思っております。ここで、委託料の設計と管理でこの金額でていますが、ということは総予算の概算というのも大体でてるかと思うんですけれども、工事の概算があ

るから、こうやって設計委託料の予算がでてると思います。総予算、おおよそどれくらいと見ているんですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 空調に関してでしょうか、これは、まだ現在だしておりません。

○6番（田上 忍君） すると、ここにでている数値は空調だけじゃないということですか。

○学校教育課長（米満速敏君） これに関しては小坂小学校だけの一応見積もりを取ってだしておりますけども、全体的な予算はまだだしていません。

○6番（田上 忍君） そうじゃなくて、この420万円という数値は小坂小の空調設備の設計委託料でしょ、小坂小に設置するための大体の概算はでてるわけでしょ、大体この設計委託料でいいたら約1割くらいをするんじゃないかと思ったんです、いかがですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 工事費とか大体1割弱ぐらいの数字が設計費というふうなことで他の工事あたり上がってきますが、一応ここにあげております設計をすることによって工事費ができあがってきます、設計書があがってきた段階で工事費を補正予算として出すのかどうなのか、また財政と協議しますけども、この設計をすることによって工事費がでてまいります。

○6番（田上 忍君） これからでてくるということで深くは言いませんが、ちょっと高いかなと思ったところでの質問でした。

次、323ページにコミュニティスクール委員会というのありますが、これはどういうことをやる委員会でしょうか。

○教育長（本田恵典君） もう少し詳細に書けばよかったなと思っておりますけど、今現在、七滝中央小学校が研究をしております、熊本版のコミュニティスクール、そのコミュニティスクールの中で様々な地域の方々と会議をいたしますけれども、その会議の委員になられている地区の委員の方々の委員報酬ということでございます。

○6番（田上 忍君） それは分かりますが、このコミュニティスクール委員会という中身、どういうことを話し合っていくのかという、そこを説明。

○教育長（本田恵典君） 今現在、今年度2回は開かれたかと思いますが、私2回とも参加をしてまいりましたが、この名称は、この名称ではなかったかと思いますが、地域の民生委員、区長、公民館の館長、いろいろな方々が集まれまして、学校と協力して地域が何ができるかと、あるいは地域のために学校が何ができるかというようなことを話し合う会

議でございます。そこで、どういう成果が生まれるかと言いますと、今現在、具体的に表れている成果としましては、地域の方々が授業の補助に入られたり、あるいは地域の伝統芸能等を子どもたちに引き継ぐというふうな試みもなされています。その代わりに、地域の行事に子どもたちが積極的に参加するとそういった効果も表れているというところでございます。

○6番（田上 忍君） 分かりました。続いて326ページから各小学校の予算でているわけですけど、この中で運動会の参加費、横並びに見るとそれぞれの学校で違うんです、普通行政といったら横並びに皆同じように平等に与えないかと、よく言われるわけですよ。それなのに今回小学校の運動会の参加賞というか、全然違うんですけど、そのへんどうですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 田上議員言われておりますのは、各学校に予算付けされている振興費の中からの参加費というふうなことなのですが、その運動会のやり方が、それぞれ違っております各学校で参加費というのが在校生にやられる分と、保育園、幼稚園から新一年生に上がってくる子どもたちを招待して、その招待した人数分参加賞としてやられるところがあります。その形態に基づいて各学校から予算要求があっておりますので、それをここに計上しているということです。うちから均一幾らという形で計上しているものではございません。

○6番（田上 忍君） 言いたかったのは、Aの小学校にやる方と、Bの小学校にやる方、参加賞で出る物が、内容がなんで違うのかなとその疑問です。

○学校教育課長（米満速敏君） 答えにくいのですが、それは各学校で参加賞の選定あたりはされてますので、ちょっと教育委員会の方では分かりかねるところなのですが、選定されるのが各学校になりますので、そこらへんは各学校にも、そういう意見が議会ででたということだけは申し伝えておきます。

○教育長（本田恵典君） 少し補足をさせていただきますけれども、たしかに田上議員おっしゃるように学校ごとのことについては私ども話し合いを今まで持ったことがございませんでした。したがって、校長会議のときあたりに、こういった形で学校ごとに行われているかを、きちんと調査をいたしまして、もし不備なところがあればそこは直していきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） 今言いましたように、行政から言われるのは、いつも公平性と皆平等

にせないかんと言われているから、なんで違うかなというふうに疑問に思ったところです。

次、394ページ、イベント用のチラシとありますが、これどういうイベントをやられるんですか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 恐竜博物館関係のナイトミュージアムとかいろんな行事のイベントということで、博物館で行うイベントで。

○教育長（本田恵典君） 私の方で補足の説明をさせていただきます。恐竜博物館では様々な催しをやっておりまして、御存じのことかと思いますが、一つは「パレオプログラム」といいまして子どもたちが興味を持っている化石に関する様々な教室を開いております。それから「わくわく体験教室」といった、これは第2、第4土曜日の午前10時から12時まで行っておりますけれども、そういった体験教室、25回ほど行っております。それからサマースクールといいまして「御船のナイトミュージアム」これは御存じかと思いますが、来ました子どもたちが博物館内にそのまま泊まるという行事でございます。それから、「化石教室」等、こういった様々なイベントを行っておりまして、そういったイベントに関するチラシを配っているということです。

○6番（田上 忍君） それで、ここで759カ所ってでてるのは、どういう意味あいでしょうか。

○社会教育課長（藤本 勉君） この箇所というのは、各事業所とか学校、あるいは県外の事業所になります。

○6番（田上 忍君） というと、そのチラシ1枚を各事業所に配るということなんですか。82円だから1枚ぐらいですよ。

○社会教育課長（藤本 勉君） 750カ所に送る郵送料になります。

○6番（田上 忍君） じゃあ、このチラシは何枚作るんですか。

○社会教育課長（藤本 勉君） その上にありますけれども1万枚作ります。

○6番（田上 忍君） するとその1万枚をこの750何箇所にもほとんど配るということでしょうか。

○社会教育課長（藤本 勉君） おっしゃるとおりです。

○6番（田上 忍君） 分かりました。次、395ページに記念式典とありますが、これの説明をお願いします。

○社会教育課長（藤本 勉君） ここで括弧書きで書いてありますけれども、平成29年度で50

万人に達する可能性がありますので、その費用としてあげさせていただいております。

○6番（田上 忍君） 大体いつ頃の予定ですか。昨年の数値を見てると分かります。祈念で、この祈念でよかったですか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 平成29年の2月時点で35万6,000。

○議長（井本昭光君） 数字の分かる人が答弁をしていただきたいと思います。

○6番（田上 忍君） 私が思うのは、ここで予算だしているわけだから、大体いつ頃、今年度中になるからやっぱりあげてあると思うんです、大体この頃になるよって、普通はあると思うとですよ。違うでしょうか、大体昨年の実績、その前の実績、震災遭ったからちょっと違うかもしれませんが、おおよその目安があったからだしたとでしょ。

○社会教育課長（藤本 勉君） 新館になりまして、平成26年が17万3,469人、平成27年度が12万8,994人、平成28年が2月までで5万4,079人、合計の35万6,542人になっております。平成26年でいきますと年間に17万3,000人くらいの利用者にきていただいておりますので、平成29年度で50万人に達する可能性があるということになります。この数字からいきますと、平成29年の12月から30年ぐらいになると思います。

○6番（田上 忍君） その最後の言葉だけ聞けばよかったんですけど、この記念行事とは何か祈るのですか。教育長、この記念行事の祈念ですよ。言いたいのは、こうやって議案書だすんだから、その前にこれでいいのか答えてください。

○教育長（本田恵典君） 大変な漢字の間違いでございまして、日記の記と書くのが正しゅうございます。訂正をいたします。

○6番（田上 忍君） 今議会の始まる前に藤本課長からも議案書の訂正とかありました。こういうところも、誰もチェックしていないのか、そこです。そして教育委員会一番詳しいところじゃないかと思います。教育長もおられるし、もっとしっかり議案書はちゃんと確認してだしてほしいなと思うところです。

それから、この中でいていないのですが、昨年も高木小関係でスクールカウンセラー増やしてやっていくということできたかと思います。御船町独自の予算はありませんけれども、県の予算でちゃんと必要な人数のスクールカウンセラー来年度も付くことになっているのでしょうか。

○教育長（本田恵典君） 議員御指摘のとおり、この震災がございましてからかなりの数のスクールカウンセラーの方が入ってこられています。これまで震災前は教育事務所に一人の

配置ということでございましたけれども、震災後11人の配置がなされております。それから、いわゆるスクールソーシャルワーカーと呼ばれる方につきましても、現在事務所に3人の方がいらっしゃいます。スクールカウンセラーにつきましては現在中学校に1人ということで、週に1回おいでになっているというふうなことです。ただ、この11名配置された方につきましては順次引き上げがなされまして、来年度につきましては、まだ、現在のところ、何名の方が残られる、あるいは配置になるということまでは、はっきりと把握をしておりません。ただ、子どもたちの心の状況につきましては東日本大震災の例をあげますなら、2年目、3年目のほうが悩みが深いと、あるいは困り感が強いという子どもたちも多いと聞いておりますので、県の、あるいは教育事務所とも連絡を取りながら、これまで以上にしっかり子どもたちの相談に乗れる、あるいは教職員の相談にも乗れるスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーの配置について要望してまいりたいと思っております。

○6番（田上 忍君） ぜひ、お願いします。県に要請してだせなかったら、ぜひ、御船町から予算組んでだすべきと私は思っております。

○11番（田中隆敏君） お昼までには、終わりたいと思います。説明書の371、民生費のときに社会教育課長にということで、まず健康体操これに関するところで、どういう形かをお尋ねしたいと思います。予算を組んでありますので。

○社会教育課長（藤本 勉君） 平成28年度は震災の影響もあり、この教室というのができなかったんですけども、平成29年度は「健康体操教室」内容としましては、道具を使った筋トレ、ノルディックウォーキング、フィットネスダンス等いろいろありますけれども、これを6月から3月まで行いたいと思います。行うのが毎週火曜日午前10時から12時、木曜日の午後1時半から午後3時30分ということで今計画をしております。

○11番（田中隆敏君） 町民の方から震災前に、この事業に参加をしながらやっておりましたと、そして震災後少し余裕がでてきたので、この事業が再開されるのであれば、またぜひ参加をしたいということで、どういう経緯になっているかということで私にお尋ねをしてくださいということでしたので、今おっしゃったように週2回を6月から来年の3月に再開するということですね。6月からと言われたでしょ、だからスポーツセンターもプールとは別にアリーナの方も、これは6月からは使えないから外の今言う健康ウォークとかそういうのを少し詳しく、今日フネッピーが参加申込書がすでに回覧板できておりましたけ

れども、そういう動きをちょっと説明していただけませんか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 実施場所は、武道場を予定しております。武道場が空いておりますので、それと先ほど申しませんでしたけれども、トランポリン教室も別に計画しております。これはアリーナが完成した後ということになります。

○11番（田中隆敏君） 武道場を使いながら行うということでもいいんですが、アリーナ自体はこの前報告がありましたけど、11月ぐらいからですか使用可能は。

○社会教育課長（藤本 勉君） はっきりとは工事の関係もありますので言えませんが、この前お答えしたのは遅くとも11月中にはということで、早ければ10月、11月その辺ではなんとかしたいとは思っております。

○11番（田中隆敏君） そういう形で、アリーナの使える形で進めていただきたい。そして今、トランポリンの話がありました。以前私も教育長にトランポリンの健康教室で使うと、成人が使うのか、小中学校の子どもたちが使うのか、おそらく社会体育以降ですから指導員とかそういうのやって、ここに予算を組んでおられますけれども、これはまた、どのように今から生かしていきたいと教育長は考えておられますか。

○教育長（本田恵典君） 大変素晴らしい御指摘をいただきまして、ありがとうございます。実は、社会体育以降に関しましては、今御指摘がありました「フネッピー」それから「Mスポーツ」には準備委員会の段階なんですけど部活動とは別に、いわゆる新しいスポーツに取り組んでもらう一番いい機会だと捉えておりますので、しっかり啓発をしていきたいと思っております。

○11番（田中隆敏君） そういう信念、念頭のもとに進めていただきたい、もう3年後は東京オリンピック、以前の東京オリンピックは小学校6年生でした、アベベさんがマラソンで優勝されたのを見ましたし、そういうこともあって今回の中では、おっしゃるようにいいタイミングで、そういう社会体育スポーツ振興を小さい時から、また生涯学習で成人の方の活用を大いにスポーツセンター及びスポーツの振興で進めていただきたいと思います。

○5番（福永 啓君） 292ページから293ページです。292ページに外国語指導業務委託料とあります。これは初めてのお金だと思います。一方で293ページの非常勤だった英語指導教育助手というのがなくなっているんですね。これをちょっと見てみますと、外国語指導を充実させるために新たに委託料、前よりも増額されていますので、ということに見えるのですが、このあたりの御説明をお願いいたします。

○学校教育課長（米満速敏君） 先ほど私予算説明の中で言いましたとおり、昨年の2学期から民間会社に委託するというところで書いております。今年度、平成29年度予算につきましては、民間会社との委託料、各小中学校の外国語指導助手、今までALTがおりましたけれども、そのALTに関する費用がここでは削除されて、民間会社に対する委託料という形でだしております。

○5番（福永 啓君） その意図、なぜそうするのか、それをお聞きしたかったのですが。

○学校教育課長（米満速敏君） 今までのALTにつきましては、賃金及びアパート代とか、ALTがこちらに来て帰る費用、渡航費用です、アメリカに関する渡航費用あたりをすべて町から出しておりました。児童、生徒に教える教材もALTが独自に作っておりました。教科書を基に作っていくんですが、今回民間委託にした理由としまして最優先しますが、教材あたりはより豊富な教材をもっておられます。例えば、雇用する上で年休制度あたりもちょうとした形で取られており、その年休とられるときあたりは、代替えの教師がつくということで、計画だった年間の英語教育ができるような形になりましたので、一応こういう民間委託に切り替えております。

○5番（福永 啓君） 財政及び教育内容ともに向上するので民間委託にしたと、簡単に言えばそういう形でよろしいでしょうかね、分かりました。

続きまして384ページからずっと文化財修復、保護とか予算が続いております。384ページからです。今回の地震で町内の文化財の多くが被災しました。町指定している、有形無形で指定している分についてはこれは把握していると思うんです。ですが、それ以外にも町内には指定こそ受けていませんけど、歴史的文化的に重要な有形無形文化財、幾つもあると思うんです、相良塚とか、こんなのぱっとありますけど歴史上は人吉と御船を結ぶ非常に有効な歴史的なものなんです、小さいものなんです。そういうものが前はちゃんと白く教育委員会のところで立ててあるところがいっぱいあります。そういうところも被災しているところが幾つもあると思います。相良塚は被災してませんが、そういう文化財について、どのように把握して、どのように対応しようとしているのか方向性等をお聞かせください。

○社会教育課長（藤本 勉君） 町指定以外のものにつきまして、今、社会教育課の方での補助というのはありません。ただ、この復興基金の中で地域コミュニティ施設等再建支援事業こちらに該当要件はありますけれども、そちらに該当すれば復興基金からの補助がでま

すので、これは総務課になりますけれども申請していただければと思います。把握につきましては、町誌とかにいろんなところが載っていますので、ある程度の場所は把握していますけれども、ただそれが今現在、実際そのままあるのか、また震災にあつてどうなっているのかというのは、まだ現地に行つての調査はしておりません。

○5番（福永 啓君） 地元の方々がずっと守ってらっしゃる部分、それについては復興基金等で十分対応することができると思います。ただ、幾つかおそらく地元の方々が守ってらっしゃらないのですが、しかし歴史的には重要な、例えばカナエバとかもそうだと思うんですけど、幾つもあるんです、その辺りのことについては、ここ1年すぐとは申しません、いろいろありますでしょうから、きちっと把握をして町誌見ればわかりますから大体、把握をしてその対応に当たっていただきたいと思います。よろしいですね。

○議長（井本昭光君） お諮りします。休憩を取りたいと思います。1時5分まで、休憩を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時05分 休 憩

午後1時05分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款、教育費について質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 予算説明書の歳出288です。真ん中ぐらいに学校職員用タイムカード代、それからタイムカードインク代というのがありますが、これはタイムカードというのはどういうものでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） 教職員の勤務状況を把握するために長時間労働を防ぐために上益城郡でも御船町は最初に小中学校に教職員向けのタイムカードを作りました。そのカード代とインク代のことです。

○3番（岩永宏介君） 昨年度ぐらいでしょうか、いつ導入されたのですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 定かではありませんが、もう4～5年にはなります。

○3番（岩永宏介君） 冒頭に説明があつたと思いますが、出勤・退勤の時間が個人別に記録されるということですね。そうしましたら、それは個人別に勤務時間が時間外に及んだ時とか、そういうのを個人別に集計されたりするならば、それをどのように校長、教頭、管

理職は利用しているんでしょう。

○学校教育課長（米満速敏君） 設置しました当時から、町、校長会で各共有の勤務時間等の把握を管理職にさせていただいて100時間超えないような状況でタイムカードの管理をお願いしているところです。

○3番（岩永宏介君） 今まで、過去4～5年の間で100時間を超えるような教職員はおられますか。

○学校教育課長（米満速敏君） 校長を通じて100時間超えたというようなことは上がってきておりません。

○3番（岩永宏介君） 100時間を超えないならばいいということですか、問題だろうと思うんです非常に、100時間というのは過労死寸前の時間です、そのあたりの、それに引っかからないにしても、その利用というのは今までどういう形でなされてきましたか。

○学校教育課長（米満速敏君） タイムカードを設置する以前につきましては、週1回は定時に帰らせてくださいというふうな要望を教育委員会から校長先生たちをお願いしていたんですが、なかなかそれが守れないような学校がございました。偏った形で残業されるということじゃなくして、各教諭がまんべんなく残業されているというような状況が続きましたので、週1回の定時帰庁をとるよりもタイムカードの管理がいいというふうなところでタイムカード管理に切り替えたわけです。学校の先生の仕事量といいますか、各学期、担当の教諭次第では担任及び中学校あたりでも、また担当教科が変わりますので、それぞれ私たちの見えない部分での仕事内容がございまして、一概に何曜日定時退庁というふうなことは設けられませんでしたので、一応タイムカードの管理を校長先生をお願いしているところです。

○3番（岩永宏介君） 非常に難しい問題だろうと思うんですけど、それをタイムカードを付けて以前よりも、どのあたりがよくなったわけですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 教育委員会の方に提出の義務はしておりません。ただし、町の非常勤職員あたりの勤務体制は把握しておかなければいけませんので、町職員に対しての提示は学校にお願いをしておるのですが、先生方の勤務時間のタイムカードの提出までは義務付けておりません。ただし、町校長会等で教育長から過労死問題とか、心のケア問題についてマスコミで問いただされておりますので、その時期に教育長が校長会と勤務時間に対しては指導がなされております。

○3番（岩永宏介君） このあたりやれば一般質問で1時間以上かかると思うんですけど、ちょっとお聞きしたいのですが、この件は教育長も超過勤務の実態というのは、どんなふうに思っておられますか。

○教育長（本田恵典君） 今、課長が申し上げましたとおり、ひと月に1回開かれます校長会議の折にもたびたび私からも話をするのですが、議員御存じのとおり教職員の負担感軽減というのは、県の教育委員会にとりましても大きなテーマ問題でありまして、これがなかなか改善をされなというところで、10年ほど前に県の教育委員会が熊本市内の中学校に県の教育関係の職員を数名派遣をしまして、1週間その中学校に張り付いて教職員の実態を調べたことがありました。その当時の県の職員が帰りまして報告したところによりますと、大変一般の県の職員に比べても残業時間が多いという報告がなされまして、その後、県教員自らが研修や出張関係の見直しを行って、約3分の1ぐらいの研修を減らしたという記憶がございます。そのあと各市町村の教育委員会に通知がありまして、市町村の教育委員会でも研修や行事を減らすようにというような通知がまいりました。そうこうしておりますうちに、かなりの市町村、教育委員会あるいは学校等も行事の精選、研修の見直しを行いまして、この数はかなり減ったんでありますけれども、これも議員御承知のとおり、小学校、中学校におきましては、総合的な学習の時間でありますとか、生活科でありますとか、また今度道徳を教科化して行う、あるいは英語教育の小学校への導入ということで、今度は教科的ないろいろな負担も増しているというような現状がございます。もう数十年前になりますけれども、教職員には残業手当を出さない代わりに4%の教職調整額をだすというふうなことでなっておりますが、その額をはるかに超える残業が今行われているというふうになっております。ただ、先ほど言いましたように行事の見直し、研修の見直しを今後とも進めまして、できるだけ教職員の負担感を少なくするという努力を続けて参りたいと思っております。

○3番（岩永宏介君） たしかに行事の見直しとか今おっしゃった内容で、高校も私がかつて暮らした、教職を送った高校でもそういうことをやってきたんですよ、ところがなかなか学校現場というのはそればかりじゃなくて、非常に多忙といいますか、そういうところでの残業を減らすということですので、よっぽど実態をもうちょっと知っていただいて分析をして、あるいは個人別のが上がってこないならば、ぜひ、非常に残業が多い先生については個人別に把握するなり教育長もなさって、それを産業医に繋げるとそういうことをカ

ウンセリングをしながらやっていってほしいなと思います。それから、学校現場非常に忙しい、多忙なんだけど、こなせなければならない仕事が多いんですよ、そういうときに理想的な教職員像というのは、どういう人間が理想というふうに教育長思われてますか。

○教育長（本田恵典君） なかなか難しい御質問でございますけれども、私自身は職務に精励をし、そして教育に精通をし、そして子どもの教育に情熱的にあたる教師ではないかなと思っております。

○3番（岩永宏介君） 私が今申し上げたいのは、やっぱり子どもと触れ合う時間あたりが今の状況はとってないんですよ、取れてないだろうと思います。学校現場が非常に忙しいからですね。だから、そういう意味で生徒と触れ合うような時間を確保するために何が優先順位で上位にくるのか、そのあたりをもう一回、私、教育長に一番期待するのはこういうことです。私は今までここに教育長として赴任される前の姿、時々お会いしてたと思うのですが、そういう中で若手の教員を育てていただけたという、そういう気がしとったです。だから、もうちょっとと言いますか全然わからないわけですけども、今後はそういうところを指導、助言あたりをお願いしたいというところで、この件については、また一般質問でも取り上げたいと思っております。

続きまして、今度は292ページです。ここは先ほど民間、外国語指導業務委託料のところですが、福永議員からもこの質問があったわけですが、私もこれ聞いておって、先ほど説明で民間会社に委託したということでお聞きして、ちょっとびっくりしたんです。そういうことがあったのかなと、実際昨年度から途中で2学期からということだったと思いますけれども、こういうのが始まっているということで、以前のALT文科省から派遣するような、そういうのがあったわけで、それに親しんで来とったわけですけども、それがなくなって、民間会社に委託したということで、先ほどの福永議員に対する説明では非常に教育内容もいいし、年休でALTが休んだときには代替の教員が付くということ、賃金の面、財政の面でも非常にベターというような話があったんですが、そのあたりが教育内容についても、教育効果あたりは上がっているんですかね。

○教育長（本田恵典君） 議員御承知のとおり、外国語指導助手の交代時期というのはちょうど1学期と2学期の間にあたるということで、この民間会社に委託するにあたりましては、私が赴任します以前から検討されていたというようなお話を聞きました。そこに委託するに至りました、その理由につきましては課長が述べたとおりでございますけれども、以前

のプログラムはジェットプログラムというのにのっとってやっておりましたし、今現在も県下、大部分はそうではないかなと思います。私どもが委託しました、この会社につきましては、今現在益城町がインタラクというところなんですけれども、1人採用しているのではないかなと思いますが、いわゆるジェットプログラムできます英語指導助手につきましては来るまで、どういう人が来るのか全くわからないというような状況の中で、言葉は非常に悪いんですけれども行き当たりばったりで来る英語指導助手がほとんどでございます。こちらの会社は、事前にこういう人が来るということ、それから事前の研修をしっかりと行ってくるというふうなこと、教材が充実をしているというふうなことで、先ほど申し上げたとおりですけれども、今現在町の英語教育にあたってもらっているわけですけれども、すこぶる評判も良くて、そして子ども好きでありまして、業務にも大変精励をして、そして他の教職員ともきちんとうまくいっているというような、そういう状況でありますので、現在のところはうまくいってるのではないかなと思っていますところ。

○3番（岩永宏介君） これは小学校の部分が民間委託になっているということ、中学校も含めてですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 小学校、中学校含めてです。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、ぜひ、昨年度途中からということですので、このあたりを教育の効果の面、そのあたりでまたお尋ねしたいと思います。たしかに、かつてのALTでの問題点あたりは指摘された部分というのは非常に当たっていると思います。代替要員もなかったし、それから教材研究も本当にその指導助手といいますか、その人任せになっていて、担当の日本人の英語担当が気を利かせればよかったんですけれども、その連携が取れてないところは問題があったんですね。そういうところが、今の時点では克服されているならばいいのかなという気はしますが、教育効果については担当の中学校でしたら英語担当の先生方の評価、その辺りもぜひ調べていただきたいと思います。

297ページなんですが、そのICT支援委員派遣業務委託料、これについて説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課長（米満速敏君） 今年までは中学校にICT支援委員ということで具体的には先生方のICTに関する業務支援を行っていたのですが、小学校でも、一応先生たち、詳しい先生が中にはおられるんですが、なかなかパソコンを使いこなせないというふうなことで小学校にも、ぜひ、回してほしいという要望がありましたので平成29年度から小学校

にも回っていただくということで、こういう予算を組んでおります。

○3番（岩永宏介君） 今の件は、分かりました。次、別件です。これちょっと問題だなと思ったのですが、303ページです。真ん中よりもやや下に図書購入費というのがあります。これは、302ページについては御船小学校の管理費の中に入っておりますが、図書購入費は10万円プラス、児童数346名掛ける1,000円というふうになっています。次の滝尾辺りを見ると306ページでは児童用図書が5万円これですかね同じのは、5万円プラス64名掛ける1,000円となっておりますが、この図書というのは各小学校、図書はこれ以外で何か購入するというのはいないですね。

○学校教育課長（米満速敏君） 図書購入費はこの項目だけです。この項目で教員用図書代が前の部分です。児童用図書1人当たり1,000円というふうなことで、先生たちも多いところ御船小学校あたり人数割りでやっております。その関係で10万円と5万円というふうな差額がでております。

○3番（岩永宏介君） ちょっとおかしいと思います、積算根拠が人数掛ける1,000円でしょ、前は職員が多い、少ないで5万円だったり10万円だったりするわけ、それは教職員の購入図書でしょ、こうなってくると滝尾小学校の生徒たちは図書館の蔵書は非常に少ないでしょ、そんなふうになりませんか。

○学校教育課長（米満速敏君） 学校現場の声を聴いておりますと、毎年この予算をつけております関係で図書費に対しては、ある程度整っていると聞いております。逆に廃棄図書あたりの整理をうまくやっていかないと、この新規購入に対して対応ができないような学校も聞いております。震災がありまして、寄贈された図書がかなり昨年度は、滝尾あたりは多くきております。中学校を間借りしてやってた関係で12月に向こうに帰ったわけなんです、そのときもかなり多くの図書を向こうに持ち込んでおります。

○3番（岩永宏介君） 教育長はどのように思われますか、同じ質問。

○教育長（本田恵典君） 議員御指摘のところは、人数割りの1,000円というふうなところではなくて、図書の蔵書数のところでおっしゃっているのではないかと受け止めております。この人数に応じて1,000円掛けるというやり方と、図書館にどれだけ本があるのかというのは別の考え方だろうと思いますので、検討したいと思います。

○3番（岩永宏介君） 例えば小学生の1年生段階、2年生段階でそれぞれ課題といえますか、ぜひ読んでもらいたい図書というのは共通にあると思うんです。そういう意味では、やっ

ぱりやるなら例えば先ほどは教職員のが10万円ででてましたけれども、生徒児童図書についても基本的な金額がまずあって、そして後の方の人数というのは分からんでもないんですけど、これでしたら、人数分の予算しかないならば、人数掛ける1,000円でしたら、そういう課題図書といいますか必要な、ぜひ読んでほしいというのがあるんです、例えば先生たちが話し合えば当然でてくるし、学校図書館でも、協議会でも指定図書というのがあると思うんですよ。少なくとも高校はありました。そういうのは必然的に必ず、どんな学校が人数が少なくても揃えておくべきだろうと思います。そういう観点が入っていないと思いますので、そういう意味で検討をよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（本田恵典君） 全国SLAといいまして、全国学校図書館協議会というのが定めました、図書の標準というのがございますので、その辺にも照らして考えてまいりたいと思います。

○3番（岩永宏介君） 今の件と、次なんですけれども、こういうのはどうなるんでしょう、別件です。地域の文化財的な価値がある、文化財といえども本当に文化財的な価値があるものがあると思います。ただ、それが被災したとします、地域の文化財、ただ町指定でもない、コミュニティ施設でもないというのがあると思うんです。そういう被災にあった文化財的な価値をもった地域がものすごく大事にしたものがあると思いますが、そういう修繕というのは、例えば復興基金でもできないんです、コミュニティ施設でもないからです。そういうのを社会教育課長にお尋ねしたいんですが、そういうのが該当するのが地域にはあるとは思われませんか。思われませんかというよりも、そういうのが上がってきておりませんかでしょうか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 私の方では、そのような話はちょっと把握しておりません。先ほども言いましたけれども、地域コミュニティの方にも、それは申請されて該当しないということだったんでしょうか。今のところ、それに対する補助金という制度はありません。ただ、復興基金の中で町からの要望は県に上げてくれということなので、それが通るかどうかわかりませんが、要望として上げることは可能だと思います。

○3番（岩永宏介君） 一つは例えば上野地区で宮部鼎蔵記念碑というのは鼎春園の中でも記念碑については、地区の方々が自分たちで募金活動に取り組まれたり、あるいはクラウドファンディング等でお金を集められて、なんとか修復のお金は集まったということですが、もう一つ区長たちが非常に困っておられるのが、これは本当に文化財的な価値が高いと思

うのですけれども、古閑迫餅畑地区にある凱旋門は、これはコミュニティ施設でもないし、塔ですので門ですので、この辺りをどうするかというのは区長たち非常に頭を痛めているんです。そのあたりについては被災状況というのは把握されていますか。

○議長（井本昭光君） 岩永議員については予算について、附された予算についてしていただきたいと思います。一般質問みたいな形に移行しておるということを感じておりますので、よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（藤本 勉君） 私自身は見ておりません。

○12番（沖 徹信君） 袴野小中学校の維持管理費という形で上がってますけれども、もう廃校というかだいぶ経つと思いますけれども、どのようなことで、この維持管理費、建物が建っているからといえぱそれまでかもしれませんけれども、53万円ですか上がっています。益城町の負担というのは幾らになりますか。

○学校教育課長（米満速敏君） 負担割合につきましては、以前小中学校がありました時の割合同様、大体7：3 御船町が3、益城町が7という割合です。

○12番（沖 徹信君） 御船町が3ですか。3ということは益城町は100万円以上の負担をされるということですかね。これは御船町の負担の分だけで53万円でしょ、両町が負担が53万円じゃないんでしょ。ということは、益城町は倍以上ということから120万円程度の負担になる。その使途目的、それは何になるんですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 今は、体育館しか建っておりません。校舎部分は更地になっております、年に数回の除草作業と体育館の管理費用、これ袴野地区のたしか以前聞いたのは2年位前の閉校のときは区長が鍵の管理をしているということで、その管理費用あたりが上がっている。昨年度につきましては、災害がありましたので災害のあった場合も、同割合の負担割合で負担するというふうになっております。

○12番（沖 徹信君） ということは地震災害の復旧のためにも使うということですか。

○学校教育課長（米満速敏君） これはちょっと調べさせます。

○12番（沖 徹信君） これは毎年毎年の維持管理に7：3で割って、非常に申し訳ないですけれども去年の気づきませんでしたけれど、去年もこれだけの金額は上がっているわけですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 平成28年度につきましては、79万8,000円上がっております。割合が逆でした、0.67が御船町の負担です。すいません、割合は逆でした。

○12番（沖 徹信君） さっき確認したのはたしか7：3で御船が7という思いがずっとあったわけですが、だから確認したわけです。そうすると年間100万円弱の管理費というか、そういうことで運営しているということですね。その経費というのは除草作業、それから体育館の鍵、その中には電気代も入っているわけですかね。体育館使用されるということは夜がほとんどだろうけんが、体育館の電気代等々も入ってるということですか。

○学校教育課長（米満速敏君） はい、議員の言われるとおりです。

○12番（沖 徹信君） はい、分かりました。

○9番（清水 陳君） 中学校の生徒のスクールバス定期券が2名ほど上がってます。これは水源と浅ノ藪でよろしいでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） 予算説明のときに言いましたが、水源と浅ノ藪につきましては1ルート、スクールバスのルートに加えております。昨年、地元からの議会に対する陳情等ございまして、議会でも採択されまして、それを今回1ルート増やしての予算要求という形で予算要望しております。この定期券は、よって浅ノ藪、水源地区の子どもは入っておりません。あの子どもたちはあくまでもスクールバスで送迎するというふうになっております。

○9番（清水 陳君） という中畑かな、あそこまでじゃなくて水源のところまで迎えに行くということですね、はい、ありがとうございます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。これで質疑をおわります。

次に、10款、災害復旧費、11款、交際費、12款、諸支出金、13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（松永正夫君） それでは118ページをお開きください。10款、災害復旧費、1項、農林水産業施設災害復旧費、1目、農地災害復旧費1億1,536万円は15節の工事請負費1億1,521万6,000円になります。2目、農業用施設災害復旧費1億2,345万8,000円は、13節、委託料、熊本地震及び豪雨災害に係る事務支援業務委託料3,564万円。15節、工事請負費8,070万3,000円が主になります。

○建設課長（松岡秀明君） 次に、119ページをお開きください。2項、1目、道路橋梁施設災害復旧費18億4,501万7,000円であります。主なものとしましては、13節の熊本地震に係る委託料で1,150万円。それから、15節、同じく熊本地震に伴います工事請負費としまして、17億7,900万円であります。

次に、3目、住宅災害復旧費221万9,000円であります。1節、熊本地震に伴います非常勤職員の報酬として221万9,000円であります。

次に、120ページをお開きください。4目、宅地耐震化事業242万円であります。これは7節の熊本地震に係ります、臨時職員賃金の242万円ということになります。

○学校教育課長（米満速敏君） 3項、文教施設災害復旧費、1目、公立学校施設災害復旧2億3,255万4,000円、これにつきましては小坂小学校の仮校舎のリース料及び震災にあった校舎の復旧工事費用になっています。

○社会教育課長（藤本 勉君） 2目、社会教育施設災害復旧2億4,463万9,000円。主なものとして13節、委託料、カルチャーセンター、恐竜博物館、御船分館の災害復旧工事にまつわる施工管理費となります。15節、工事請負費、こちらも熊本地震にまつわるカルチャーセンター、水越社会教育センター、恐竜博物館、御船分館の災害復旧工事費となります。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 11款、公債費です。1項、公債費、1目、元金です。5億9,281万5,000円です。2目、利子8,078万3,000円です。同じページです、12款、諸支出金、1項、普通財産取得費、1目、土地取得費1,000円です。

122ページお願いいたします。13款、予備費、1項、予備費、1目、予備費1,000万円です。以上、歳入歳出同額の139億9,237万6,000円となります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。10款、災害復旧費、11款、交際費、12款、諸支出金、13款、予備費について質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 災害復旧費についてお聞きいたします。災害復旧費等、今年が25億6,000、7,000万円程度です、災害復旧費の合計額が、この災害復旧費というのが毎年非常に災害がある・なしによってでこぼこがあるというか、そういう費用になっております。今年の災害復旧費、これは例年の災害復旧費と比較してみると大体何年分ぐらいにあたりますでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） まず、公共土木災害復旧事業費についてでありますけれども、これについて説明をいたしますと、平成27年度の災害復旧事業費の支出額としましては1億726万円ほどでありました。平成29年度の予算額、今回の予算額としましては、その17.2倍ほどになっております。この平成27年度を含めまして、過去5年間の災害復旧事業費を平均してみた場合みますと1年当たりの費用額としまして2,987万2,000円ほどの事業費に

なります。その事業費から比較しますと、平成29年度の予算額としましては61年分にあたる事業費となります。

○5番（福永 啓君） 平成27年というのが一番吐出した年です、ここ10年か20年のうちで台風が2個きましたから、それと比べましても17倍でしたか、そして平年と比べても61倍と、他のもありますでしょうけど、支出済み額のベースです、そうしますと予算ベースになりますから、これからまた今年は災害復旧費が増えることも予想されると思いますが、いかがでしょうか今後もまた補正等で増えることも予想されますか。

○建設課長（松岡秀明君） 今回の予算額のベースとしましては昨年の熊本地震、それから6月の梅雨前線豪雨、この豪雨災害による災害復旧事業費として計上しております。ただ、これから5月以降には今年度の出水期にかかります、そういったことで当然、雨季、梅雨時、そして台風シーズン、そういった時期をこれから迎えるわけですが、そういった中で新たな今年度の平成29年度における災害復旧事業費が加算されることが予想されます。

○5番（福永 啓君） 予算ベースでこの金額というのは、本当に未曾有と言いますか、この町が成立して以来本当に大変な災害であるということが今の数字を聞きましても如実に物語っていると思いますが、総災害復旧費これは起債は総額が25億円として、大体起債は何パーセントぐらいですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） ちょっとこの予算書を御覧いただきたいと思います。予算書の12ページです。事項別明細書、各款ごとに財源内訳を記しております。災害復旧費総額で一番左から2列目の行なんですけれども、25億6,566万7,000円となっております。その財源内訳が右の方に国庫金、地方債、その他となっておりますけれども、起債が真ん中の列8億6,897万3,000円です。33.9%ほどが地方債でまかなわれているということです。ここに国庫金をあてておりますけれども、農地債、それから農業施設災害、このあたりは補助率が確定しておりますので、96.6%と99.2%のところでは算出をした国庫金をあてておりますけれども、そのほかの公共土木施設災害それから社会教育施設災害復旧費などは基本の66.7%の補助率であげておりますので、かさ上げがなった場合には国庫金はもっと増える、起債のところは減るという形になります。

○5番（福永 啓君） 今御説明がありましたとおり、けっこう起債及び一般財源というのはつつまなきゃしょうがないんです、これだけの災害になると、大変厳しいのは今の災害費の見通しを見たらわかると思います。もう、ぜひ今回町民の方々が「これやってほし

い」「あれやってほしい」とたくさんあります。私たちも「これやってほしい」「あれやってほしい」たくさんあります。それが全部できないというのも分かります。ただ、これは非常事態なんです、さっき言いましたように100年、200年、もしかするとこれから私たちが生きている間に、こんな事態は起こらないかもしれない、ぜひ、それもお考えになったうえで、今回は町民の方々、私たちも一生懸命頑張りますけれども、こういう生活を守るような形でしっかり頑張っていたきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、午前中の消防費の中の沖議員の質問に、ここでお答えしたいと思います。

新入団員は今現在で何人ほどかということでした。今現在で把握している段階で新入団員として17名の見込みであります。したがって、平成29年度の当初予算の15名分から2人オーバーしてすることになりますので、そのオーバーする2名分の被服費等については、早速予備費等の流用によって至急整備をしたいと思っております。

○12番（沖 徹信君） 今、平成29年度の予算でと言われたでしょ、平成29年度の予算はまだ通つとらんとに何で買えてるんですか。何かであてて買ってるわけでしょでないと通常点検等には被服は着て出席するでしょ。

○総務課長（吉本敏治君） ちょっと説明不足でした。申し訳ありません。新入団員の被服については、班や団の分団の協力によりまして、退団者ですとか当日参加できない方ですとか、そういった方々の被服をお借りして新入団員がそれを着用した上で、通常点検を行っております。そして辞令を発令後、それぞれの新入団員の採寸等を行って、そして平成29年度の予算で整備をして渡しているというような状況です。

○12番（沖 徹信君） それは、新入団だけじゃなくて、分団長もそういうことですか。分団長、今度は3人交代するでしょ、一人は分団長から副団長になるということは、副団長になっても階級章とか変わるわけですよ、その分の被服代というのはどうなりますか。

○総務課長（吉本敏治君） 消防団の幹部職員については、現在の平成28年度予算で対応していたかと思います。

○12番（沖 徹信君） 幹部は平成28年で対応する、新入団員は平成29年度予算、それは非常に矛盾ですよ。そして、各分団において、たぶん退団者の人の被服は回らないと思いますけど、それは寸法が合う人ならいいですよ。いろんな事情があるけん、そのへんは大体正

月の出初、そこらへんが終わった時点で各分団、今年は何人の退団であり、何人の入団というのは大体決まると思いますよ。その時点で、特殊な方とか、その人は採寸するなり、標準的な人はしは何名、そこらへんはして新入団員の訓練のときには各自服装は揃えておかないかと思いますが、でないと片一方は同じ新入団員の訓練に着て、片一方は消防作業服できておる、片一方は私服できとる、それは統制がとれないですよ、消防というのは統制がとって初めてやる気ができる職種ですから、そこらへんは考えてやってください。

○総務課長（吉本敏治君） おっしゃるとおりかと思います。今後は新入団等のできるだけ早めに的確に把握をした上で、当該年度中に、前年度において債務負担行為等設定を行うなどして、その新入団員等の被服については対応していきたいと考えてところです。できるだけ平成30年度から間に合うように行っていきたいと思います。

○議長（井本昭光君） 以上で平成29年度御船町一般会計予算についての質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

○1番（田端幸治君） 賛成答弁よろしいでしょうか。平成29年度、約140億円に及ぶ予算編成をしていただきました。震災を受け短い期間の中でこのような予算編成をしてくれたということで、非常に感謝を申し上げます。しかし、この140億円に及ぶ執行を1年間の中でやっていただかなければならない、これは大変な作業になっていくかと思います、どうか藤木町長を始め副町長、そしてまた14課の課長、1局長、力を合わせてひるむことなく、前向きに勇気を持って取り組んでいただきたい、よってこの予算を大いに賛成をいたします。

○議長（井本昭光君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで討論を終わります。

これから、議案第53号、「平成29年度御船町一般会計予算について」の件を採決します。
お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決をされました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第54号 平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第2、議案第54号、「平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 国民健康保険事業特別会計予算について説明いたします。国民健康保険につきましては、熊本地震による半壊以上の被災者に係る国民健康保険税の減免、医療費の一部負担金の免除を本年の9月末まで延長されることが先月2月半ばに決定いたしました。当初予算にはこの分は反映されておりませんので、今後補正予算により対応する予定です。

初めに歳入から説明いたします。国民健康保険特別会計予算の8ページをお開きください。1款、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税3億7,736万7,000円。2目、退職被保険者等国民健康保険税1,488万6,000円。

次の9ページをお願いいたします。4款、使用料及び手数料、2項、手数料、1目、督促手数料25万円。5款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金3億9,965万3,000円。2目、共同事業負担金1,541万8,000円。これはレセプト1件当たり80万円以上の医療費を対象に一定の割合で市町村が拠出し、その拠出金に一定の割合で負担されます。国から4分の1の負担となります。4目、特定健康診査等負担金375万3,000円。特定健診及び特定保健指導に係る医療の一部を負担されます。国より3分の1の負担となります。2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金2億3,000万円。

次に10ページをお願いいたします。6目、国民健康保険制度関係補助金472万9,000円。6款、1項、1目、前期高齢者交付金6億3,415万5,000円。これは自治体間の財政負担の均衡を図るために65歳から74歳までの高齢者の加入率に応じて交付されます。7款、県支出金、1項、県負担金、1目、共同事業負担金1,541万8,000円。これはレセプト1件当たり80万円以上の医療費を対象に一定の割合で市町村が拠出し、その拠出金に一定の割合で負担されます。県より4分の1の負担となります。2目、特定健康診査等負担金375万3,000円。特定健診及び特定保健指導に係る費用の一部を負担されます。県より3分の1の負担となります。2項、県補助金、1目、財政調整交付金1億1,240万2,000円。

続いて11ページをお願いいたします。8款、1項、1目、療養給付費交付金7,939万円。9款、1項、共同事業交付金。1目、高額医療費共同事業交付金5,300万円。これは高額

な医療費が発生した場合、国保連合会から交付される交付金となります。レセプト1件当たり80万円を超える医療費が対象となり、100分の59が交付されます。2目、保険財政共同安定化事業交付金5億7,000万円。こちらはレセプト1件当たり80万円未満の医療費に対して100分の59が交付されます。10款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、基金運用収入増目です。11款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金2億7,502万円。

12ページをお願いします。2項、1目、基金繰入金、こちらも存目です。12款、1項、繰越金、2目、その他繰越金1,287万7,000円。13款、諸収入、1項、加算金延滞金及び過料、1目、一般被保険者加算金及び2目退職被保険者等加算金は存目です。3目、一般被保険者延滞金30万円。4目、退職被保険者等延滞金。13ページの5目、過料は存目です。4項、雑入、1目、一般被保険者第三者納付金300万円。これは一般被保険者が交通事故等により国保により治療を受けた場合、その費用を加害者から損害割合に応じて、損害賠償金として受け入れるものです。2目、退職被保険者等第三者納付金5万円、3目、一般被保険者返納金及び4目退職被保険者等返納金は存目です。5目、雑入50万円。

以上、歳入合計28億592万9,000円となります。

続いて14ページをお願いします。歳出等の説明をいたします。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費3,139万9,000円。主な支出として、職員2名分の人件費のほか13節の国保連合会共同電算委託料、レセプト点検委託料、県の広域化に向けたシステムの改修の委託料があります。2目、連合会負担金116万5,000円、主な支出として19節の国保連合会負担金です。

15ページをお願いします。2項、徴税費、1目、賦課徴収費16万5,000円。3項、1目、運営協議会費27万4,000円。主な支出として1節の国保運営協議会委員9名の報酬となります。4項、1目、趣旨普及費46万4,000円。

16ページをお願いします。2款、保険給付費、1項、療養諸費、1目、一般被保険者療養給付費13億7,591万3,000円。一般被保険者の疾病負傷に対する保険者負担の費用になります。2目、退職被保険者等療養給付費8,258万2,000円。退職者医療制度につきましては、平成27年の3月末に廃止となっておりますが、平成27年の3月31日までに、この制度に加入されていた方については65歳になるまでは継続されます。3目、一般被保険者療養費1,494万3,000円、一般被保険者の療養の給付を受けない針・灸等に対する保険者の負担の費用となります。4目、退職被保険者等療養費64万円。5目、審査支払手数料521万

1,000円。2項、高額療養費、1目、一般保険者高額療養費2億52万2,000円。2目、退職被保険者等高額療養費1,543万1,000円。3目、一般被保険者高額介護合算療養費15万円。

続いて17ページをお願いします。4目、退職被保険者等高額介護合算療養費5万円。3項、移送費、1目、一般被保険者移送費、2目、退職被保険者等移送費は存目です。4項、出産育児諸費、1目、出産育児一時金1,470万円。これは1子につき42万円が支給されます。2目、支払手数料8,000円。5項、葬祭諸費、1目、葬祭費70万円。葬祭費として2万円が支給されます。

18ページをお願いします。3款、1項、1目、後期高齢者支援金等2億6,755万2,000円。現役世代からの後期高齢者への支援金制度で健康保険や共済等を含んだ各保険者が4割分を拠出することになっております。2目、後期高齢者関係事務費拠出金1万8,000円。2項、病床転換支援金等、1目、病床転換助成関係事務費拠出金2,000円。4款、1項、前期高齢者納付金等、1目、前期高齢者納付金99万3,000円。2目、前期高齢者関係事務費拠出金1万9,000円。

19ページをお願いします。5款、1項、老人保健拠出金、1目、老人保健医療費拠出金存目です。2目、老人保健事務費拠出金2万3,000円。6款、1項、1目、介護納付金1億528万5,000円。7款、1項、共同事業拠出金、1目、高額医療費共同事業医療費拠出金6,167万5,000円。2目、保険財政共同安定化事業拠出金6億87万6,000円。3目、その他共同事業拠出金2,000円。

20ページをお願いします。8款、保健事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費2,038万8,000円。主な支出としまして13節の特定健診委託料が主なものです。2項、保健事業費、1目、保健衛生普及費166万1,000円。主な支出としまして13節委託料の共同電算委託料が主なものです。

21ページをお願いいたします。9款、1項、基金積立金、1目、国保積立金は存目です。11款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、一般被保険者保険税還付金200万円。2目、退職被保険者等保険税還付金1万円。3目、一般被保険者償還金及び4目の退職被保険者等償還金は存目です。5目、一般被保険者還付加算金10万円。6目、退職被保険者等還付金存目です。2項、繰出金、1目、一般会計繰出金、存目です。

22ページをお願いします。12款、1項、1目、予備費100万円。

以上、歳出の合計が28億592万9,000円となります。以上で国民健康保険事業特別会計

の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 5ページ説明書です。県広域化に関する国保システム改修料というのがございます。これは一般会計のときも若干触れました、今後、今まで町が行っていた国保が県単位に大きく変わると、これは国保が始まって以来といいますか本当に大きな変化だと思います。ところが町民の皆さんは御存じじゃないというか知らない、どうなるかわからないとおっしゃる方はまだいいほうで、どぎゃんなって聞いてきなはる人はいいほうで、ほとんどの方が全く知らないんです。そこで、これはまずお聞きしたい、実際は何年の何月何日から広域化になりますか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 平成30年4月1日から県への広域化となります。

○5番（福永 啓君） そうしますと、ちょうど一年後ぐらいです。今回の予算というの、来年度の新年度予算はガラッと内容は変わってくることになると思います。1年後というけっこう切羽詰まっているというか、近々に変えることになっているのですが、やはり内容がまだほとんど分からないと、今分かっていることから説明してほしいんです。県の広域化というのは果たしてどうなっているんだろうか、県下同じ保険料になるのか、各市町村、私たち保険料はどうなるのか、御船町はどうなるのか、さっき一般会計からの法定外繰入は、ちょっと説明していただきました。そのほか、制度について今分かっている範囲で詳しく御説明をお願いします。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。県内の市町村で同じ保険料というわけではありません。各市町村の所得の状況や医療費の動向等から、それぞれに総額幾らの保険料が必要になるということを県から示されます。それによって、各市町村別に徴収した保険料を納付金として県に納める形になります。保険料については、県から標準保険料率というのが示されますけれども、各市町村で保険料率を設定することも可能となっております。今回の制度改正でほとんどの市町村で保険料が上がると思われていますところですが、御船町の保険料については現時点での試算では、所得割について1%強くらいの上昇率だと思われれます。詳細なことについては、まだ未定ではありますが、標準保険料率を参考にしながら、町民に極力負担を与えず、公平性を担保できるような保険料率が設定できればと考えております。

○5番（福永 啓君） 県から、おたくの御船町という町は所得が大体平均でこれくらいです



ね、保険料ばこやしこ使いよるですね、だけんおたくは100万円ください、200万円ください金額が定められるわけです。そして、払わにゃいかん金額が決まるわけです。それに対して、じゃあ町民の、この人とこの人からは、どれだけ取りましようか、この人とこの人からは、どれだけ取りましようかというのは基本的に町の自由に決められるんですが、自由に決めなさいといっても困るので、県としては基本的税率というのば示してくれるわけなんです。しかし、重要なところはここだと思うんです、町が自由に決められる部分があります。さっき課長もおっしゃいましたけど、町民生活に極力負担を与えず、かつ公平性を担保するような制度設計、町で一生懸命考えていただいて、それがやはりちょっとでも分かった段階で、町民の方々にほんと知んなはらんけん、結構変わるかもしれんとですよ。嘉島とかはたいがい上がるとか、どこどこは下がるとか、そういう噂は聞きましたけど、噂が流れている以前に知んなはらんとですよ。ですので、ぜひ、それについて、きちっと広報をよろしく願いいたします。私としては以上です。

○4番（中城峯英君） 説明書の1ページですけども、国民健康保険税が2,500万円減額されておりますけれども、これは減免措置によるものでしょうか。

○税務課長（福本 悟君） 大きな要因は被保険者数の減少と考えております。ただいまから、年度の平均の被保険者数を申し上げます。まず、平成24年度5,640人、平成25年度5,449人、平成26年度5,286人、平成27年度5,186人、平成28年度については、まだ出ておりません。平成29年の1月末現在で、4,960人です。平成27年度、今年の1月末を超えますと226名減少しております。この被保険者数の減少が大きな要因と考えております。

○4番（中城峯英君） 被保険者数の減少ということは、転居されたり亡くなられたということでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） ただいま中城議員が申されたように、転出とか死亡により減少となっています。

○4番（中城峯英君） 歳入はそれだけ収入も減りましたので、予算書で昨年度総額で3,000万円ほど歳出も減ってますよ、ですから気になるのはこういった事業が、例えば、ほとんどが減っています。共同事業拠出金だとか、保険給付金も減っていますから、そういった事業がきちんとなされて、人が減ったから、これは全部減りましたということで理解してよろしいんでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 総合的におっしゃるとおり被保険者の減少による影響となり

ます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号、「平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第55号 平成29年度御船町介護保険事業特別会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第3、議案第55号、「平成29年度御船町介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（道山敏文君） 介護保険事業特別会計を説明します。介護保険制度も国民健康保険制度と同様、熊本地震に係る半壊以上被災者の介護保険料、介護サービス利用料の災害減免が本年9月まで延長されることとなりました。当初予算計上には間に合いませんでしたので、この当初予算は災害減免が反映されていない通年とおりの予算となっております。今後補正予算により対応する予定です。

7ページをお願いします。歳入、1款、保険料、1項、1目、介護保険料3億2,476万7,000円。1節は年金天引きによる特別徴収保険料、3節、4節は納付書払いによる普通徴収保険料です。2款、使用料及び手数料、1項、1目、総務手数料2万円。これは保険料の督促手数料です。3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金2億8,220万円、これは介護給付費の施設サービス分15%、居宅サービス分20%の国庫負担金です。2項、国庫補助金、1目、調整交付金1億2,752万円。これは市町村ごとの高齢

化率財政力等に応じた交付金です。3目、地域支援事業交付金（介護予防事業）2,102万4,000円、これは介護予防事業の25%国庫補助金です。

次のページをお願いします。4目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,336万8,000円、これは地域包括支援センター運営費、認知症予防対策事業費の39%国庫補助金です。4款、1項、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金4億4,632万円、これは40歳から64歳の第二号被保険者が負担する介護給付費の28%分となります。2目、地域支援事業支援交付金2,354万7,000円。これは第二号被保険者が負担する介護予防事業費の28%分となります。2目、地域支援事業支援交付金2,354万7,000円、これは第二号被保険者が負担する介護予防事業費の28%分となります。5款、県支出金。1項、県負担金、1目、介護給付費負担金2億3,585万円。これは介護給付費の施設サービス分17.5%、居宅サービス分12.5%の県負担金です。3項、県補助金、2目、地域支援事業交付金（介護予防事業）1,051万2,000円、これは介護予防事業費の12.5%県補助金です。3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）668万4,000円、これは包括支援センター運営費認知症予防対策事業費の19.5%県補助金です。6款、財産収入、存目です。7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金1億9,925万円。これは介護給付費の12.5%町負担金です。2目、その他一般会計繰入金5,126万1,000円、これは介護保険係地域包括支援センターの人件費と事務費繰入金です。3目、地域支援事業繰入金（介護予防事業）1,051万2,000円、これは介護予防事業費の12.5%町負担金です。4目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）668万4,000円、これは地域包括支援センター運営費認知症予防対策事業費の19.5%町負担金です。5目、保険基盤安定繰入金414万6,000円、これは介護保険料の低所得者軽減分補填の繰入金となります。

次のページをお願いします。8款、1項、1目、繰越金30万円。10款、諸収入、1項、サービス収入、1目、居宅支援サービス費収入420万円。これは地域包括支援センターのケアマネジャーが作成する、ケアプランに対する介護報酬です。2項、1目、介護予防事業収入69万6,000円。これは介護予防事業の元気クラブいきいきトレーニング参加者負担金収入です。3項、延滞金、加算金及び過料。2目とも存目です。5項、3目、雑入2,000円。歳入は以上です。

次のページ12ページをお願いします。歳出です。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費3,055万9,000円。人件費が主なものです。2項、徴収費、1目、賦課徴

収費112万5,000円、主なものは12節、通信運搬費85万3,000円です。3項、介護認定審査会費、1目、認定調査等費1,027万7,000円、主なものは12節、主治医意見書作成料570万6,000円です。2目、認定審査会共同設置負担金554万3,000円。これは上益城広域連合で設置している介護認定審査会の御船町負担金となります。

次のページをお願いします。2款、保険給付費、1項、1目、介護サービス等諸費14億2,808万8,000円、これは介護サービス事業者に支払う要介護者分介護給付費です。2項、1目、支援サービス等諸費5,031万4,000円。これも介護サービス事業者に支払う要支援者分支援給付費です。3項、その他諸費、1目、審査支払手数料177万6,000円。これは介護報酬の請求支払いを取りまとめる国保連合会の手数料です。4項、1目、高額介護サービス費3,585万1,000円。2目、高額支援サービス費14万4,000円。5項、1目、高額医療合算高額介護サービス費408万4,000円。2目、高額医療合算介護予防サービス費10万円。7項、1目、特定入所者介護サービス費7,365万5,000円。2目、特定入所者支援サービス費16万8,000円。3款、地域支援事業費、1項、総務管理費、1目、一般管理費755万1,000円。主なものは13節、ケアプラン作成委託料353万4,000円です。

次のページをお願いします。2項、介護予防・日常生活支援総合事業、1目、介護予防・生活支援サービス事業7,098万5,000円主なものは13節、社会福祉協議会に託するいきいきトレーニングなど第1号通所事業委託料1,076万5,000円と19節、介護サービス事業者に支払うデイサービスなど、第1号通所事業指定事業者分負担金2,383万1,000円。ホームヘルプサービスなど第1号訪問事業指定事業者分負担金2,006万2,000円です。2目、一般介護予防事業費1,380万8,000円、主なものは13節、社協に託する元気クラブなど地域介護予防活動支援事業委託金823万2,000円です。

次のページをお願いします。3項、包括的支援事業、任意事業費、1目、包括的支援事業3,173万3,000円、主なものは13節、社協に託する生活支援コーディネーター設置委託料541万9,000円です。2目、任意事業250万4,000円、主なものは次のページをお願いします。13節キューネットに託する緊急通報システム委託料66万8,000円です。4款、基金積立金は増目です。5款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、第1号被保険者保険料還付金30万円。3目、第1号被保険者還付加算金1万円。6款、1項、1目、予備費25万円。介護保険事業特別会計予算は以上となります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号、「平成29年度御船町介護保険事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり提出することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決をされました

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第56号 平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第4、議案第56号、「平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題とします。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 後期高齢者医療事業特別会計予算について説明いたします。

後期高齢者医療事業につきましても先ほど国民健康保険で説明しましたとおり、災害による保険料の減免、医療費の免除が当初予算に反映されておきませんので、今後補正予算により対応する予定です。

歳入から説明いたします。6ページをお願いします。1款、1項、後期高齢者医療保険料、1目、特別徴収保険料7,384万2,000円。2目、普通徴収保険料4,903万5,000円。2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、督促手数料2万円。3款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、事務費繰入金1,050万4,000円。2目、保険基盤安定繰入金7,185万1,000円。4款、1項、1目、繰越金、存目です。

7ページをお願いします。5款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、1目、延滞金1万円。2目、過料、存目です。2項、償還金及び還付加算金、1目、保険料還付金15万円、2目、還付加算金2万円、3項、受託事業収入、1目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入514万円。4項、4目、雑入、存目です。

以上、歳入合計2億1,057万5,000円となります。

引き続き、歳出を説明いたします。8ページになります。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費955万7,000円。主なものは職員1名の人件費です。2項、1目、徴収費59万7,000円。2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,472万9,000円。

9ページをお願いします。3款、保健事業費、1項、健康保持増進事業費、1目、健康診査費441万4,000円。2目、健康増進費35万円。あんま、針、灸の補助金です。4款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、保険料還付金15万円。2目、還付加算金2万円。2項、繰出金、1目、一般会計繰出金、存目です。5款、1項、1目、予備費75万7,000円。

以上、歳出合計2億1,057万5,000円となります。

以上で後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号、「平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決をされました

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第57号 平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第5、議案第57号、「平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（野口壮一君） 平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について説明

をいたします。平成29年度は、先般、承認をいただきました地方創生拠点整備事業がこの事業が主体的になって整備を進めていく中で、今回の平成29年度予算については例年並みの予算の編成となっております。

6 ページをお願いします。歳入です。1 款、1 項、1 目、緑の村入場料です。本年度予算が229万8,000円です。化石発掘体験者の入場者を見込み踏まえて少し増額にしています。次に、2 款、使用料、1 項、使用料、1 目、緑の村施設の使用料です。本年度予算は平成28年度の予算額と同額の333万1,000円で計上しております。次に、4 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金、1 目、一般会計繰入金です。本年の予算が982万4,000円です。一般会計の予算のときに、商工観光の業務との兼務をやっておりますので、今回緑の村の担当職員の年間人件費を半分計上となり、今回一般会計の繰入金が減額になっております。5 款、繰越金、1 項、繰越金、1 目、繰越金、増目です。

次に6 款、諸収入、1 項、諸収入、1 目、雑入です。本年度予算4,000円です。

次に7 ページをお願いします。歳出です。1 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費です。本年度の予算1,515万8,000円です。主な支出は、1 節、村長それから非常勤職員合わせて3名の報酬482万6,000円。7 節の施設運営維持にかかる賃金303万1,000円。13節、委託金のリフト運行委託料97万2,000円となっております。

8 ページをお願いします。4 款、予備費、1 項、予備費、1 目予備費です。本年度も前年度並みで30万円を計上させていただいています。平成29年度緑の村運営事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ1,545万8,000円の予算となっております。

以上です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○6 番（田上 忍君） 予算説明書の非常勤職員の報酬のところですが、29時間の説明をお願いします。

○商工観光課長（野口壮一君） これは非常勤職員さんというのは正職の3分の2以内の勤務時間ということで規定されておりますので、一週間に29時間以内という勤務条件になりますので、その1年間分の52週という計算になります。

○6 番（田上 忍君） 1 週間に29時間しかオープンしないという意味でしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 村長及びほかの非常勤職員それから作業員でシフトを組んで営業をしております。

○6番（田上 忍君） だからあそこのオープン時間を教えてください。

○商工観光課長（野口壮一君） オープンの時間は朝9時から夕方5時までになっております。

○6番（田上 忍君） 上のキャンプ場にどなたか来た場合でも、その時間とみていいですか。

○商工観光課長（野口壮一君） キャンプ場の宿泊がある場合には、一応宿泊の管理人を置いて対応しております。

○6番（田上 忍君） 念のために、今キャンプ場、最大収容は何人だったですか。

○商工観光課長（野口壮一君） バンガローが10棟で70名、それから常設テントを10張ほど用意しておりますので、そこで50人、計120名くらいです。

○6番（田上 忍君） この観光ガイドには300人で書いてあるけど、これはうそってことですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 実際に常設テントがだいぶ老朽化しておりますので、今現在対応しているのは10張で対応しているところです。

○6番（田上 忍君） 分かりました、これは平成26年度版がそう書いてありますので、これと変わらんかなと思って聞いたところです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号、「平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決をされました

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第58号 平成29年度御船町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第6、議案第58号、「平成29年度御船町公共下水道事業特別会計



予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。平成29年度当初予算についてですが、今年度事業の主なものといたしましては、認可区域の見直しと北木倉地区の測量設計を予定しております。

歳入について説明いたします。7ページをお開きください。1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、受益者負担金369万1,000円。2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、下水道使用料1億2,026万8,000円。2項、手数料、1目、総務手数料35万1,000円。3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、土木費補助金1,400万円。

8ページをお願いいたします。歳入です。2項、国庫負担金、1目、災害復旧費国庫負担金2,334万5,000円。これにつきましては、平成28年度震災におけます平成28年度事業費を平成29年度に繰越をいたしたいと考えておりますけれども、その場合繰り越した予算に工事費等に変更が生じた場合を想定いたしまして、歳出3,500円も想定しておりますので66.7%で積算しております。4款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金2億3,164万6,000円。5款、1項、1目、繰越金1,000円。7款、1項、町債、1目、土木債7,100万円。2目、災害復旧事業債1,160万円。これも先ほど申しました繰越の変更があった場合の想定額です。

9ページをお願いいたします。歳出について説明いたします。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費4,019万6,000円。1,035万5,000円の増ですが、この主な内容としては職員1名の増があります。

10ページをお願いいたします。2項、1目、浄水センター管理費6,272万3,000円。11ページをお願いいたします。2款、施設整備費、1項、公共下水道費、1目、公共下水道建設費7,023万9,000円。この主なものにつきましては、委託料の2,803万8,000円と災害復旧費を想定しております3,500万円。3款、1項、公債費、1目、元金2億3,263万円。1,102万2,000円の増になります。2目、利子6,961万4,000円。

12ページです。4款、1項、1目、予備費50万円です。

以上で公共下水道特別会計の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（田上 忍君） 説明書の9ページに北木倉の下水道の設計が予算上がっておりますけ

れども、今後の住民説明会を含めたスケジュールについて教えてください。

○環境保全課長（宮崎 靖君） これは、昨年の３月でいろいろな議論がありまして、その当時の環境保全課長が、小路浄光寺地区の工事をする予定にしておりましたけれども、今回工事費を見送りまして、北木倉地区の調査設計という形を取らせていただくようになりました。その際、まずは住民説明会ということで、この予算がとおり次第、４月か５月になると思いますけれども、その中で住民説明会をしたいと考えております。

○６番（田上 忍君） そのあとのおおよその予定というのは、住民説明会で説明されると、よろしいですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） まずは、住民説明会をいたしまして、各所有地に入らなければいけません。そうしたことをいたします。立ち入り調査を行いますので、それで説明を地区説明会でいたしたいと考えておりますけれども、その後入札を行いまして、調査設計を組みまして、平成29年度中には調査設計を終わりたいと考えております。

○６番（田上 忍君） たしか２年ほど前に、説明会が２回ほどあったかと思います。そのときに、住民からいろんな意見、要望とかでたかと思っておりますけれど、これも含めて今後は考慮してやっていかれるということによろしいでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 北木倉地区の場合インフィニティー近くの住宅が建っておりますけれども、あそこがまだ認可区域に入っておりませんので、そうした地区の認可区域で設定しておりますところで不具合といいますか、抜けてる地区、新しく家が建ったところがございますので、そうしたところの認可区域の見直しもそれに合わせて行いたいと考えております。

○６番（田上 忍君） その点も含めて考えてほしいんですが、一番重要なのが説明会で、どういう説明をするかだと思うんです。皆さんが納得できるような説明会にしてほしいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○12番（沖 徹信君） 小路のあその地区を四宮の橋ができたなら橋にかけるとか、ポンプアップで上に上げるとか議論はあってました、そういう中で地震等々で延びて今に至っていると思いますけれども、今度、四宮の設計、本工事といいますかした場合には四宮橋に下水道管を敷設というんですか、這わせるんですか、それともやっぱりポンプアップで上の町道、あっちに上げるんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 昨年の今でいう現計画につきましては、その地区におきましては四宮橋には仮設をしなくて、一番低いところといいますか、そこからポンプアップで西木倉に回して、そちらの既設管に繋がたいと考えております。

○12番（沖 徹信君） 四宮橋ができて落合の方へつなげれば、その分も四宮橋の方へやったほうが維持管理費というのは、かなり浮くんじゃないかと思えますけれども、そこらへの検討はされたんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 検討はしてありますけれども、今度北木倉の調査を行います。北木倉の調査で管暗渠をどこからどういうふうなつないで落合の方に持っていかなければなりません。そうした場合、落合地区の管にした場合に、その容量が足りるかどうか、その検討もちょっと行わなければなりませんので、そうした調査も含めて考えて設計変更が生じる場合には、四宮橋に仮設しなければならないというふうなことになりますけれども、現調査段階では別々のルートというふうに、こちらでは考えております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号、「平成29年度御船町公共下水道事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決をされました

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第59号 平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第7、議案第59号、「平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） 情報特会予算書の6ページをお願いいたします。

まず、1款、歳入です。1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、加入者負担金、現年度分370万2,000円。加入者負担金です。2目、撤去工事負担金15万5,000円。3目、移設負担金25万7,000円。2款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入です。5,112万円。通信運搬貸付収入となります。3款、繰越金、1項、1目、繰越金。これは存目の1,000円です。

次に7ページをお願いいたします。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費です。5,493万5,000円。主な支出といたしまして13の委託料、施設保守委託料として2,265万1,000円。14節、使用料及び賃借料で電柱等の借上料が833万円です。15節、工事請負費として1,326万8,000円を計上しております。

次に8ページです。2款、予備費、1項、1目、予備費です。30万円を計上いたしております。

以上で情報特会の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（福永 啓君） まず1ページです、加入者負担金歳入の1ページ。現時点での加入者は何件でしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 現時点では加入者数が1,654件となっております。

○5番（福永 啓君） 申し込みがあってから設置まで、以前は3カ月程度かかっていたと思います。現在はどのくらい時間がかかりますか。

○総務課長（吉本敏治君） 現在は、平均で2カ月程度です。

○5番（福永 啓君） 以前より早くなったとはいえ、申し込んでから2カ月というのはビジネスとして成立しないと思うんです。民間は1週間しかかからない。なぜ、この根本的に民間が1週間でできることが、なぜ2カ月かかるか根本的な原因はどこにあるんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 今現在、まず加入者、予定者から申し込みを受けます。申し込みを受けてから事前調査の依頼をします。そして、その業者の事前調査の結果がいったん町に返ってくるまでに約1カ月くらいかかります。その後、そのお客様に対しまして納付書の発送を行います。そして、納付書の発送を行って、入金を確認され後に、工事の発注を

行くと、それで完成するまでに約2カ月ほどかかっているというのが現状です。

○5番（福永 啓君） 同じ光ファイバーで民間は、さっき言ったみたいに1週間なんです。

こういう手続きを、なぜ民間はこればしよらすだろうとか何か理由があるはずなんです、理由は推測で分かりますか。

○総務課長（吉本敏治君） 御質疑の主旨についてよろしいでしょうか。

○5番（福永 啓君） 手続きは分かったんです。しかし、民間は同じ手続きじゃないかもしれませんが。1週間しかかからないんです。ですから、どこで、どのところでこの1週間と2カ月の差、相当差がありますからどこが民間はないから1週間になるとか、根本的な原因です。

○総務課長（吉本敏治君） 一番大きな要因として考えられるのが、まず加入者負担金を取っていることです。結局、負担金の入金を確認してから発注をかけているということがありますので、民間の場合で申し込みをしてすぐできるというのは、あとはすべておそらく使用料等でそれが跳ね返ってくるということの大きなシステムの違いになるのかなと思います。

○5番（福永 啓君） 加入者負担金を取らなきゃ、最初の1カ月分いらないわけですね、納付書もいらんわけですね、ですので手続きで1週間で終わってしまうと、そのところが一番違うところかと思います。これを、私も何回も相談を時々受けるのですが、2カ月、3カ月となってくると、そこで諦めていらっしゃる方が大変多いんです。根本的に変えることは難しいかなと思うんですが、ちょっと3ページに移ります、これは歳出の3ページです、管理運営積立金500万円積み立てる予定になっているみたいなんです、現時点では幾らでしょう。

○総務課長（吉本敏治君） 現時点では1,818万7,000円です。

○5番（福永 啓君） まるまる5年でしたっけね。です、これは6年目で、まるまる5年ですね。先ほども、申し込みのときも、これはちょっと1週間しかかからないのが、2カ月というのは、ちょっとビジネスとして成立するのだろうかというのもあります。今後の運営の方向性、それも含めてどのようにお考えになりますか。

○総務課長（吉本敏治君） 今後の運営方向性については、町長との協議を最終的にはいたしますけれど、町長の意向としても早期の、もし引受先があればの話なんですけれど、民間の移譲ということは考えているところなんですけれど、それがいつまでに実現するかというの

は今のところ、ちょっと判明はしておりません。今後そういった方向で進めていくということは、確認はしております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 計画では加入者が100件、撤去が30件で都合70件の加入者増という計画ですけれども、加入者増のために何か新たな取り組み、施策を持たれるのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） まず、加入者増の取り組みとしましては、昨年地震があったわけなんですけれども、平成28年の11月からヤマダ電機御船店での申し込みを受け付けをすることとしています、これはすでに始まっています。それから、コジマ電気、ケーズデンキでも同じように御船町のお客さんが来られた場合、パソコン等をお買い上げになった方々に対しては、御船町での光ケーブルを申し込んだらいかがですかという案内はしてもらっております。昨年は実施できませんでしたけれども、パソコン教室等、平成29年度はまた再開をしたいと考えております。

○4番（中城峯英君） 昨年はauでは営業をやっておられましたけれども、また、営業範囲を広げてやられるということですが、福永議員からも質問がありました。2カ月以前は4～5カ月かかっておりましたけれども、以前は負担金を取っているというのも一つの要因でしたけど、以前は工事会社が何件かまとめて溜まってからするというのをやっておられまして、それで、また延びておったんですが、そこは今どうなっているのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 実は平成29年度も5月の連休明けから1カ月程度キャンペーン期間を持ちまして、加入申し込みの受付をすることとしています。その際の得点として加入負担金が半額の金額として設定をしております。結果的にはその期間内を約1カ月ほどですけれども、いったん全部ストップしまして、その分をまとめて調査確認、それから半額の負担金の納入の確認、そして工事発注ということになりますので、どうしてもその期間内でまとめたものが、やはり半年くらいかかってしまうというような状況については、ほぼ、あまり変わってはおりません。

○4番（中城峯英君） いずれにしても、どこかに外部に委託するというのも膨大な設備と膨大な管理がいりますので、簡単にはいかないと思いますけれども、現状でもう設備公開も数年後に控えていますので、できるだけ加入者増に努めていただきたいということです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 今までのお二人の関連質問になるんですけど、加入者増ということで

パソコン教室やると、これは何人募集してやりますか。

○総務課長（吉本敏治君） 今現在、予定をしておりますのは、予算説明書の２ページ、一番下の委託料で計算をしておりますけれどもインターネットパソコン教室を２回、パソコン教室の年賀状作成を２回、それとここに経費としては出てきませんけれども、ＢＢＩＱ（ビビック）をお願いをしております。これ、経費は必要ありませんけれどタブレット教室を３回、合計で約５０名程度を対象とした研修を行う予定としております。

○６番（田上 忍君） ＢＢＩＱ（ビビック）のときには、ＢＢＩＱ（ビビック）の方がやるかと思うんですけど、他の計上してある２つの分の講師というのは、どういう方をお願いするんですか。

○総務課長（吉本敏治君） これも業者の方をお願いする予定としています。

○６番（田上 忍君） じゃあこれは入札とか公募ということでやるのですか。

○総務課長（吉本敏治君） 金額に照らし合わせて随契等でやるということで考えております。

○６番（田上 忍君） 商工観光課のこれから、いさぎとかそういう情報を発信しながらやっていくと、ＳＮＳ等も使いながらやっていくということであつたのですけれど、こういうパソコン教室の連携とか、そういうのは考えているんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 先日、そういった御質問、御質疑をされたかと思しますので、それまで私もそういったことについての話を商工観光課長としたことがありませんでしたので、今後そういったものが取り入れられることがあれば検討していきたいと思います。

○６番（田上 忍君） 町長、常日頃、横の連携を大事にするといわれています。ぜひ、この辺りも横の連携を密にしながらやっていってほしいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○２番（森田優二君） 昨年の決算のときに気付いたんですけど、今度の予算の中にもこれに関する人件費がいつてないんです。このあたりは、どうなっているんでしょうかね。

○総務課長（吉本敏治君） この情報特会の中においては人件費は計上しておりません。今、総務課電算係２名の職員で一般会計における電算業務とこの情報特会と両方を兼務しているような状況です。

○２番（森田優二君） これ特別会計です。ということは人件費はでないということは、私はおかしいと思うんです。そこらあたりどう考えますか。

○総務課長（吉本敏治君） 今、先ほど言いましたように兼務という格好で、この特別会計の

業務を行ってもらっております。先ほど言いましたように、一般会計の電算業務も行っております。この特会については、現地確認をしたりとか、あるいは工事の検査に行ったりとか、庁舎を離れる場合もあります。そういった意味も含めて一般会計にその分だけしわ寄せがきているというのは事実ですので、本来でしたら、ここに1人なり居れば幾分は違うかなと思いますけど、なかなか今の現有の職員体制ではちょっと難しいところもあるかと思います。どうしても、この特別会計に人件費を設けなければならないということではないとは思っております。

○2番（森田優二君）　そういう意味は分かるんです、けれどもやっぱりどれだけの経費がいつているのか見えないんです。やっぱり特別会計はできるだけ赤字は出さないということになりますけれども、そこは見えるようなことをやってほしいと思いますけれども、今後はどのように考えますか。

○総務課長（吉本敏治君）　いずれは、先ほど申しましたとおり、民間への移譲ということを前提に考えますと、人件費をそこで人を置いても置かなくても大きな違いは将来的にはないと思います。積立金が増えるかどうか、あるいは増えないかどうか、それが一番の大きな違いにはなってくるとは思います。

○2番（森田優二君）　積立金が増えるか・増えないか、要するに黒字になるか赤字になるかということだろうと思います。黒字になった分を今まで積み立てとして残してきた、ただ今言ったように人件費がいつてないぶんが残ってきたということになると思うんですね。だったら人件費を入れてもいいと思うんです。それで最終的に黒になるのか、赤になるのか、正直今の現状じゃわからんでしょ。特別会計だから、人件費一人も置いてない、全然入っていないというのが私はおかしいということを言っているんです。やっぱり会計上はどうしても、これは人は要るんだから、人を入れるのが当たり前だと思いますけれども、町長そこらあたり、どういうふうにお考えですか。

○町長（藤木正幸君）　特会ですのでたしかに人を入れるべきであろうかと思いますが、私も、まだ勉強不足でありますので今までの分を鑑みながら協議して参りたいと思います。

○2番（森田優二君）　一応、いろんな話の中で福永議員がよく言っている減価償却、この部分は設備関係の減価償却にあたる分はないというように伺っております。けれども、特別会計ですので、そこはきちんと出して今後どういう対策をねるかということ、きちんとしていくべきだと思いますので、そちらは今後協議をよろしくお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号、「平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決をされました

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第60号 平成29年度御船町水道事業会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第8、議案第60号、「平成29年度御船町水道事業会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（宮崎 靖君） それでは水道事業会計予算について説明いたします。平成29年度当初予算につきましては、本年度は平成28年度から延期いたしました、高木地区の水道管布設工事上高野地区を予定しております。

それでは5ページをお願いいたします。収益的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入です。1款、水道事業収益、1項、営業収益、1目、給水収益2億8,524万円。詳細については備考欄に記載しております。2目、その他の営業収益623万1,000円。2項、営業外収益、1目、国庫補助金49万9,000円。2目、受取利息及配当金23万4,000円。3目、他会計補助金、今年度は一般会計からの収入はありません。4目、長期前受金戻入2,537万1,000円。5目、引当金戻入225万円。6目、雑収益323万7,000円。次に支出です。1項、水道事業費用、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費2,829万3,000円。主なものといたしまして委託料8節、動力費があります。2目、配水及び給水費2,395万1,000円。前年度比450万4,000円の増です。主なものといたしまして4節、修繕費としての通常の漏水修理

がありますけれども、今度は震災によります修繕費用がこのほかに補正を足して組まなければならない場合があると考えております。

10ページをお願いします。3目、総係費4,824万1,000円。主なものといたしまして職員5名の人件費と通信、検針委託費用など、維持管理費経費があります。

14ページをお願いします。4目、減価償却費、有形固定資産減価償却費1億5,649万3,000円。5目、資産消耗費、固定資産除却費855万円です。2項、営業外費用、1目、支払利息及び企業債取扱諸費、起業債償還金利息3,751万4,000円です。2目、消費税969万1,000円。3項、特別損失、2目、過年度損益修正損1,000円。4項、1目、予備費1,032万8,000円となっております。

次に、資本的収入及び支出についてです。16ページをお願いします。1款、資本的収入、1項、国庫支出金、1目、国庫補助金197万6,000円。これは災害対応に伴う国庫補助金です。3項、1目、今回補償金はありません。4項、1目、企業債9,510万円、5項、繰入金、1目、他会計繰入金、今年度は一般会計からの繰入金はありません。

支出です。1項、資本的支出、1項、建設改良費、1目、送配水工事費9,739万円。これにつきましては設計委託料及び工事請負費用になっております。2目、機械及び装置等購入費1,424万1,000円。2項、1目、企業債償還金。企業債償還金元金9,916万9,000円です。

以上で水道事業会計について説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○12番（沖 徹信君） 私の聞き間違いかもしれませんが、今年度の水道の布設替えは上高野というように聞こえましたけれども、上高野のどこをされるのでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 完成につきましては隣の藤本課長の近くの道路の町道、それから上高野地区の旧県道沿いの甘木農道ですか、あそこから農道が上に走っておりますけれども、その間の工事。それから沖議員お住まいの近くの道路から集落に入っております町道あたりの工事費を見込んでおります。

○12番（沖 徹信君） それでは本管工事はやらないわけですか。今、言われた藤本課長の横らへんの本管は下高野からサン団地まで今行っとるわけですか。それから先の本管はしないで枝管をやるということですか、今年度は。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 水道係で検討しましたところ、サン団地付近は、まだ解体等

が進んでおりまして、その関係、それからあそこに住宅地が今から建ってくると思いますけれども、その建築あたりがありますので、それを待って今回は上高野地区の工事を先に行って、来年度以降そちらの工事に入りたいと考えております。

○12番（沖 徹信君） 上高野地区の枝管をやるということは非常にいいことですが、それは上高野の集落内の枝管というとは、団地等々の工事よりももっと建物が建ち始めたら一本の道ですからないと思います。平成28年度の計画では下高野のサン団地の甘木の方へ引く予定じゃなかったんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 議員おっしゃったように当初は下高野地区のサン団地付近からを計画しておりますけれども、まだあそこのところが傷んでと言ったらおかしいんですけれども、先ほど申しました解体等、建設あたりが始まるという関係上、上高野地区からすればというような検討でそちらを行いたいと考えています。

○12番（沖 徹信君） 単純に思うんですけれども、地区内、そこは一方通行というか、地区内はほとんどの所が離合できない道が多いんです、そういう所で家を建てたりとかが始まれば、私は工事はできないと思いますよ。それよりも下高野甘木線、あれだったら幅員も5メートルぐらいあるでしょ、片側通行というか、それをやれば十分甘木の方に引っ張っていけると思いますので、私は、上高野をやってもらえるのは、それはありがたいことですが、校区全体のことを考えれば、やっぱり本管、本管を伸ばすところまで伸ばしたほうがいいんじゃないかと思いますけれども、それは水道課の考え方によると思いますけれども以上です。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 沖議員が言われるのは、もっともなことです、それも、まだ決定はしておりませんので、この前、水道係の中で検討したところでは、下高野はやらないほうがいいだろうという検討結果だったのですけれども、そこも含めてまた検討させていただきたいとは思っております。

○12番（沖 徹信君） 今後、高木という地区は、いろんな面で住宅等々の建物が非常に建つと予想します。そういう感じで、一応基準的な配管はあると思いますけれども、基準配管の上限いっぱいところで、配管をしてもろとかんと、またすぐ敷設替えということになりかねませんので、そこらへんは十分注意してやっていただきたいと思いますので、よろしく。

○4番（中城峯英君） 今、沖議員から高木全体のことを考えて援護射撃をしていただきましたし

た。ありがたい話です。これがまさに我田引水でしょうけど、甘木です。甘木は本当に待ち望んでおります。御承知のように、まだ消火栓が引けない所があるんですよ。だから、今の沖議員の意見も参考にして、ぜひ、それも検討していただきたいというのが一つです。お願いします。

それと、もう1点です、これは細かいことかもしれませんが、定期預金利息が23万4,000円計上されております。現在の定期預金の残高は幾らでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 暗渠といいますか水道管の布設替えにつきましては消火栓が引けるような50ミリ以上のものという形をこれからは考えていきたいと考えています。定期預金につきましては御船郵便局に1,000万円、熊本第一信用金庫に1,000万円、熊本銀行に1,000万円、JA上益城に1億1,100万円、九州労働金庫に1,000万円を定期預金として積み立てております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号、「平成29年度御船町水道事業会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決をされました

以上で本日の日程はすべて終了しました。これで、散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時27分 散 会